

平成13年度 学位論文

因果的説明の物理主義的基礎づけをめぐって

お茶の水女子大学大学院人間文化研究科  
比較文化学専攻 平成6年度入学

太 田 雅 子

## 目 次

序論	i
<b>第1章 何が因果関係を持つのか</b>	<b>1</b>
1.1 デイヴィドソンの因果論	1
1.2 メラーのデイヴィドソン批判	5
1.3 説明における法則の役割	10
1.4 性質と因果関係	11
<b>第2章 説明の实在論</b>	<b>15</b>
2.1 説明实在論	15
2.2 「2つの説明項」問題	16
2.3 説明排除の原則	18
2.4 説明は排除されるか	21
2.5 「説明排除」への対策 —説明相対主義の提案—	23
<b>第3章 付随性に基づく因果的説明</b>	<b>25</b>
3.1 付随因果の概要	25
3.2 付随因果説明の不確定性	28
3.3 キンケイドの付随因果説明批判	31
3.4 付随因果説明のもうひとつのパターン	34
3.5 高次と低次の説明の隔たり	36
3.6 因果物理主義の存在意義	41
<b>第4章 相対主義的説明モデルの可能性</b>	<b>45</b>
4.1 因果メカニズム説	45
4.2 対比的説明モデルと「相違条件」	48
4.3 相違条件の問題点	51
4.4 理論・文脈相対主義の有効性	53
結論	56
文献一覧	58

## 序論

物事を原因によって説明する言明を「因果的説明」と呼ぶ。ここでは因果的説明ということで、「cがeを引き起した」(“c causes e”, cおよびeは出来事を表す単称名辞)という形の単称因果言明や、「CだからE」(“E because C”, CおよびEは事実を表す文)のような言明を指すこととする<sup>1</sup>。人の行動はしばしば信念や欲求などの心的状態を原因として説明される。「お腹が空いたからドーナツを食べた」「少年の狂気が猟奇的犯罪を引き起こした」などのような、心的状態を原因とし、なおかつ上に挙げた形式を満たす言明を因果的説明と認めることはできるだろう。また、「女性の高学歴化が少子化を引き起こした」という文に見られるように、社会科学的現象も因果的説明を形成しうる。これらの例で着目されるのは、結果を因果的に説明しているのが非物質的な存在者であるという点である。ここでは「非物質的」ということで、椅子や机のような目に見える形や質量を持つものとは異なるものを指すこととしよう。様々な「心的状態」は(それが物理的に実現されているか否かはとりあえず措くとして)目の前の椅子や机と同じようには認識できないという意味で非物質的である。「倒産」「インフレ」「革命」などの社会科学的現象もまた、それぞれが属する理論において特定されるので、その点でやはり日常の物質的<sup>2</sup>対象を認識するのとは異なるだろう。

まず原因が物質的であるか否かについて触れたのは、その違いが因果的効力 (causal efficacy) の有無を左右するように思われるからである。我々には物質的でないものに因果的効力を認めず、何かを変化させたり影響を及ぼしたりする力はないと見なす傾向がある。何らかの目に見える形での攻撃なしに、呪いや怨念によって人に危害を与えたり、手を触れずに物を移動させたりすることは「超常現象」という呼び名が示すとおり、自然な状態では普通起こりえないことだと見なされる。このような考え方の傾向が「因果関係を持つのは物理的・物質的なものである」という物理主義的見解を形作っている。

この物理主義的見解を「因果物理主義」と呼ぶことにしよう。因果物理主義の利点は、因果関係の成立・不成立の判断が容易であるということ、および、結果を科学的合理性に

---

<sup>1</sup> 「～だから(because)」は理由を表したり、論理的推論の関係を表す際にも用いられるので、あくまで単称因果言明の形に変換可能なものに限定して扱うことにする。例えば、「お腹が空いたからドーナツを食べた」は「空腹がドーナツの摂取を引き起こした」に読み換えることが可能であり、空腹とドーナツ摂取の間に因果関係を認めることはできるが、「あのころは若かったので愚かなこともした」は「若さが愚かな行動を引き起こした」と変換可能であってもそれを文字通りの形で因果的であるとは見なしにくい。

<sup>2</sup> 本稿では物理レベルの存在を指すときに「物質的」と「物理的」という2種類の呼称を用いるが、これらについては特に厳密な区別はしない。ただ、「物質的」は物理学で通常扱うこと

即して説明できるということにある。因果物理主義によれば、特定の2つの物事を結びつける物理的因果法則の有無を確認することによって、それらが因果関係にあるか否かを判断することができる。ところが、物質的でないものが直接に因果関係を持ちうるならば、そのような因果法則のありかをどこへ求めればよいのだろうか。例えば人の怨念がいかにして他人の命を奪うのかを検証することはむずかしく、その種の因果言明を正当化する方法も明らかではない。また、精神分析における説明は行動の原因を無意識下に生じる衝動に求めるが、我々に意識されないものがいかにして行動の原因になるのかが不可解である以上、その説明がどれほど多くの証拠と整合的であったとしても、何らかの納得しがたさが残るばかりでなく、あらゆる証拠が整合的でさえあればどのような仮説も説明になってしまうように思われる。

この問題の深刻さが最も顕著に現れるのが、心身問題においてである。心と身体が別個の実体であるとする二元論をとるならば、心がいかにして身体、より具体的には身体運動および行為に影響を及ぼしうるのか。この問いはデカルト以来の難問であった。他方、心の働きがもし身体の働き、更には脳の働きに還元されるならば(一元論)、心の働きによって行動を説明する常識心理学は単なる虚構ということになってしまうのではないか。第1章で扱うD・デイヴィドソンの立場はこの種のディレンマの解決策を提示していると解釈することができるが、それでも心の因果性を十分に立証したとは言いがたく、心の働きについて機能主義やコネクショニズムなど様々な立場が提唱されている現在、常識心理学の説明がいかにして有効であるかは難問であり続けている。

社会科学的な説明の場合は、心的な説明の場合とは多少事情が異なる。こちらの場合、本稿で扱う「方法論的個人主義 (methodological individualism)」のように、ある現象の説明がそれを構成するミクロレベルの説明に還元されるとしても、マクロレベルの説明そのものが消去されることはないだろう。それでも、当のミクロ的構成要素が因果的効力を持たなければその現象自体の因果的効力も得られないとするならば、その現象による説明が因果的説明として成り立つのかという疑問は心的な説明と同様に生じてくるだろう。

物事を因果的に正しく、かつ妥当に説明しうる力を因果的説明力 (causal explanatory power) と呼ぶことにしよう。もし因果的説明の説明項が、因果的効力を持つとされる物質的存在者を指すか、あるいはそれへの言及を含むなら、その説明の持つ因果的説明力の根拠を物質的存在者と結果との因果関係から容易に導き出すことができる、因果物理主義者ならそう考えるかもしれない。しかしながら、因果的効力を持つかどうか疑問視される非物質的なものが説明項である場合、つまり心的状態や社会科学の出来事などが因果的文脈において説明項として挙げられる場合、その因果的説明力がどのようにして生じるのか

---

が少ない日常的な「もの」を指すことになるのに対し、「物理的」は物理学で扱うミクロレベルのものも同時に含める、という程度の違いはある。

を立証するのはそれほど容易なことではない。因果物理主義にとって最も容易な方法は、これらの非物質的存在者がそれ自身を構成する物理的存在者《によって》因果的効力を持つとし、そこから因果的説明力を導き出すことだろう。「お腹がすいた」という心的出来事には、それを構成するところの脳状態が存在し、それが腕の神経組織に働きかけることによって「ドーナツに手を伸ばす」という行動が生じるのである。「女性の高学歴化が少子化を引き起こした」についても、因果的効力を持ちうるのは「女性の高学歴化」という現象そのものではなく、当の現象を構成する高学歴の女性一人一人の行動であると言うことができる。このような見方を因果的説明を行う際にも当てはめるならば、因果的効力を持たないとされるようなものが因果的説明力を持つとき、その説明力はいかにして生じるのか、なぜ我々がそのような説明を「因果的」と見なすことができるのか、という疑問に一定の解答を与えることができるかもしれない。このような見込みの背後には2つの前提がある。第一の前提は因果物理主義（方法論的個人主義も因果物理主義のひとつのバリエーションとして捉えることができる）であり、第二の前提は、因果関係における存在者の因果的効力が即、因果的説明力となる「説明の实在論」とも呼べる立場である。本稿の目的は、物事を因果的に説明する様々な事例の分析を通して因果的説明がいかにして基礎づけられるかを解明することにあるが、それと同時にこれら2つの前提が維持可能か否かも問うことになるだろう。

とりわけ非物質的な事柄が因果的説明項となりうるためには、何を因果関係項と認めるべきであろうか。第1章では、「出来事(event)」という存在者に着目し、一種の物理主義（非法則的一元論）をとりながら心的な説明の特異な根拠づけを行ったデイヴィドソンの立場を批判的に考察する。どのような種類の存在者が因果関係を持ちうるのかは哲学においてしばしば議論されてきた。一口に「存在者」といっても、一般に単称名辞に対応する「出来事」（火事、「オセロ」の上演、引越しなど）や、真である文に対応する<sup>3</sup>「事実」（ドンが転落したこと、雪が降っていること、など）、またそれらが持つ「性質」（こわれやすさ、歩行の速さ、赤色をしていることなど）などがある。デイヴィドソンによれば、因果関係を形成するのは上で挙げたうちの出来事のみであり、因果関係とは出来事同士の間、それぞれがどのように記述されても変化しない関係を指す。因果関係のこのような特徴は、真である単称因果言明の中に現れる名辞を、同じものを指す他の名辞に置き換えても依然として真であるという「外延性の原理」にも反映されている。けれども、説明の観点から見た場合、同じ出来事を異なる記述で表現しても説明としての真理や妥当性が保持されるとは限らない。「アーノルドとの結婚が彼女の幸福感を引き起こした（彼女を幸せにした）」という文において、アーノルドが世界有数の大富豪であるならば、「アーノルド」と「大富豪」を置き換えた文「大富豪との結婚が彼女の幸福感を引き起こした」は確かに真であるが、

<sup>3</sup> 事実のこの定義はメラニーによって明確に与えられている。Mellor (1987), 202 参照。

夫が大富豪であることが彼女の幸福を説明するとは限らないだろう。この点を明らかにするには、アーノルドが持つ「大富豪である」という性質が彼女の幸福感にどの程度因果的に影響しうるのかもまた明らかにされなければならない。ある因果言明が因果的説明であると見なされるためには、説明項として挙げられる対象の持つ性質が因果的効力および因果的説明力を持ちうるような因果論が望ましい。このことは、「事実」が因果関係を持ちうるか否かと密接に関連してくる。というのも、事実は「ある個別者が何らかの性質を持つ(何らかの状態にある) こと」と定義されるからである。我々が主張しようとする立場は、出来事を因果関係項とする出来事存在論に基づいて因果的説明を因果関係から分離しようとするデイヴィドソンの立場と対立することになる。更に、因果関係項を事実や性質にまで拡張することにより、法則の厳密性および役割の捉え方もデイヴィドソンのそれとは異なってくるだろう。ここではその相違がどのようなものになるのかも明らかにするつもりである。

第2章ではJ・キムの「説明実在論」について論じる。キムはデイヴィドソンと同様に物理主義に与してはいるものの、因果的説明関係が法則ではなく出来事間の因果関係によって生じると考える点で立場を異にする。因果関係が直接因果的説明に反映されるような立場は「因果的説明力はどこから来るのか」という我々の問いに明快な答えを出してくれるかのように思われるかもしれない。しかしキムは、出来事の単独で完全な説明はひとつしかないとする「因果的説明排除の原則」なる強い制約を課している。この原則に対しては、因果的説明の妥当性が説明のなされる文脈や状況にかなりの度合いで左右されるという実情と相容れないがために、少なからず不都合を引き起こすことを指摘する。そして、説明排除の原則に従うよりも、説明の「完全性」や「十分性」などの属性を文脈相対的に解釈し、単独で完全な説明が状況や文脈ごとに成立するような道を選択する方が我々にとってメリットが大きいのではないかと提案したい。

第3章では、因果物理主義と説明実在論に折り合うと目されるもうひとつの説明形態である「付随因果説明」が考察の対象となる。付随因果説明とは、キムが提案した付随性に基づく因果関係（「付随因果」）に着想を得ている。この章で主題となるのは、この付随因果説明が日常一般の因果的説明の根拠づけたりうるか否かである。「付随性」とは、あるものの特定の性質の違いが、より基礎的である他の性質の違いに依存するような関係である。非物理的なものに関与する因果関係は、物質的なものに、あるいは存在論的に低次のレベルに依存する形で「付随因果 (supervenient causation)」として捉えられる。付随因果とは、因果関係が、原因と結果がそれぞれ付随するところの基盤 (base) をなす性質または(それを持つ) 出来事間の因果関係によって生じるという考え方である。この付随因果のアイデアをそのまま説明に反映させるならば、物事間の因果的説明関係は、説明項と被説明項

(として表されるもの)がそれぞれ付随するところの基盤の間の因果的説明関係によって成り立つといえる。それが以下の考察で「付随因果説明<sup>4</sup>」と呼ばれるものである。付随因果説明の特徴は、非物質的なものの因果的効力を何らかの物質的なものに依存させることで確保し、またそのことにより因果的説明力を付与する点にある。また、付随性は主に性質間の関係と見なされているので、因果関係を付随因果として捉える見方は、第1章で論じられた「性質」の因果的効力を認める立場と整合するだろう。

しかしながら、付随因果説明にはいくつかの看過しえない難点が指摘されている。ひとつは、非物質的存在者に関わる様々な説明場面において、付随因果説明は的確な説明を与えることがむずかしいのではないかと、という点である。付随性という関係は必ずしも一対一の関係ではなく、同じひとつの性質が複数の性質に付随することもあれば、複数の性質が同じひとつの性質に付随することもある。このことは付随性と単なる「還元」とを区別する重要な特徴であるが、他方でこの特徴ゆえに、物事のどの性質が、別のどの基礎的な性質に付随することによって因果的に作用しうるのか、また、同じ性質に付随するいくつかの性質のうちどれが結果の生起に関与したのかを特定するのが困難であると言われており、このことは因果的説明を行う際にも影響を及ぼす。もうひとつの難点は、たとえ原因と結果が付随因果の関係にあり、付随する方の性質の因果的効力が付随される方のそれ由来とするとしても、付随する方の性質の因果的説明力が同じようなしかたで発生するとは限らないという点である。第3章でこれらの批判がどのようになされているかを詳説し、付随性が非物質的なものの因果的説明力を保証しうる見込みはかなり少ないという現状を指摘する。

非物理的性質が物理的性質に付随することによって因果的効力を持つとする付随因果の物理主義—実在論的発想は、説明が行われる文脈や状況、更には「どのような説明が要求されているか」についての関心を度外視することによって窮地に立たされる。第3章の考察結果を受け入れるならば、デイヴィドソンが述べたように因果関係は因果的説明と別個に扱われるのが自然であるように思えるかもしれないが、両者が別々に成り立つと考えることは、因果的説明の因果的たる所以を不明瞭にする。そこで、説明特有の文脈・状況依存性を考慮しつつ、因果的説明と因果関係との関連を保持しようとするならば、説明項および被説明項として取り出される原因と結果を一定の文脈や状況の中に位置づけ、いわば因果的説明の内部において因果関係を捉え直すことを可能にするような説明モデルが必要となるだろう。第4章では、物理主義—実在論的説明観によって生じる困難の克服法として、我々が説明の際にどのようなことを行っているかに目を向け、実在論から相対主義へ

---

<sup>4</sup> この用語は、第3章で扱うキンケイドの造語である「付随説明(supervenience explanation)」に着想を得ている。もとの用語は因果(causal)という語を含まないものの、Kincaid (1988)などで扱われている例はほとんどが因果的説明と考えられるので、以下の考察ではあえて「因果」を付け加えた呼称を用いることにする。

議論の枠組を移して考察を続ける。そこでは理論相対性に基づいた「因果メカニズム説」と、文脈・関心相対的説明モデルの代表である「対比的 (contrastive) 説明モデル」に焦点を当てる。「因果メカニズム説」とは、因果関係を説明する際に、我々がアブダクションという推論を通じて何らかのシステムティックな連鎖を想定しているという立場である。そして「対比的説明モデル」においては、説明を「なぜ？」の問いの答えであるとした上で、その「なぜ？」は潜在的に「なぜQでなくPか？」の形をとると見なされる。問いに含まれる事柄の何がPとQとして比較されるかは質問者の関心に依じて決まるので、このモデルは関心相対的であると言われる。ここでは「因果的説明とは、結果の持つ因果的歴史について何らかの情報を与えることである」と定義し、「なぜQでなくPか？」の問いにはPとQの因果的歴史の違いによって説明が与えられるとしたD・ルイスと（彼の立場を修正してはいるが）P・リプトンの見解を検討する。これらの立場は、物質的でない様々な因果的説明の妥当性の根拠を与えられないとする因果物理主義や説明实在論の難点を克服し、どのような分野の説明も物理学に還元されることなく適切かつ十分に結果を説明するという利点を持つばかりでなく、因果的説明と因果関係の関わりについて説明实在論とは逆の図式を示唆する点で特徴的である。つまり、これらの理論・文脈相対主義を支持することにより、因果関係が因果的説明を裏付けるのではなく、因果的説明を構成するものが因果関係を持つのだとする逆転的発想が可能となる。この発想の有効性もまた、第4章および結論で明らかにするつもりである。



## 第1章 何が因果関係を持つのか

次の例を見るなら、因果関係と、それに基づく因果的説明とはそれぞれ異なる次元で成立するかのようと思われるかもしれない。ある店で高価な織部焼の茶碗が店員の手違いで割れてしまい、その店に大損害を引き起こしたとする。この一連の過程は「織部焼茶碗の破損が店の大損害を引き起こした」という単称因果言明によって表現され、この言明はなぜ店の大損害が生じたかの因果的説明となる。「織部焼茶碗の破損」という出来事は例えば「椀型の陶器のより細かい断片への分解」という記述によって特定されるかもしれない。単称因果言明では、同じ出来事を指す他の名辞を入れ替えても真理値は変わらないので、「織部焼茶碗の破損」が「椀型の陶器のより細かい断片への分解」と同じ出来事を指すならば、「椀方の陶器のより細かい断片の分解が店の大損害を引き起こした」という文は依然として真であることになるだろう。しかし、「椀型の陶器のより細かい断片への分解」が「店の大損害」の原因であるとともに説明にもなっていると考えられるだろうか。陶器が断片化することがなぜ店の大損害を引き起こすのかという疑問に、「茶碗の破損」という記述や、この因果言明の背景にある諸条件を考慮せずに答えることは困難であると思われる。「織部焼茶碗の破損」として名指しされる出来事と「店の大損害」と呼ばれる出来事の間たとえ因果関係が存在し、真である因果言明を構成できたとしても、それぞれにどのような記述を与えるかで因果的説明であるか否かが左右されるのである。

デイヴィドソンは、出来事存在論に基づく因果関係、および心身問題をめぐり一連の考察を通じて、因果関係と因果的説明は別々のレベルで扱われるべきだとする議論を展開している。しかし、因果的説明が「因果的」であるためには、それが因果関係と何らかの接点を持つと考えるのが自然であるように思われる。本章ではこのような観点のもと、デイヴィドソンの因果論の根幹をなす出来事因果（因果関係項となりうるのは出来事のみであるとする立場）、およびそれに対する因果的説明の位置づけへの疑問を提出したいと思う。

### 1.1 デイヴィドソンの因果論

デイヴィドソンは、「因果的に説明すること」と「因果関係を構成すること」とを厳密に区別するよう要求している。デイヴィドソンは因果関係に関して、それは「出来事の間、どのように記述されても変化しない」関係であると述べる[Davidson (1970), 225, (1993), 13]。出来事が説明されるのは、それが何らかの仕方で記述されたときに限られ、そのとき出来事は法則に照らして説明される[Davidson (1970), 215]。説明にはそれを裏付ける何らかの法則が存在するが、当の説明される出来事がどのような法則に包摂されるかは、それがどのように記述されるかに左右される。言い換えれば、因果的説明の説明力は、ある因果言明

で記述されているもの同士の因果関係から直接得られるのではなく、それらの出来事の記述が何らかの法則に包摂されるということから生じるのである。

このような見方は、心身問題の解決として提出された「非法則的一元論」にも活かされている。非法則的一元論は、①心的出来事と物理的出来事との相互作用、②因果関係における厳密な法則の存在、③心的なものの非法則性、という3つの原則[Davidson (1970), 208]を矛盾なく成立させるために考案されたものである。もし心的出来事が物理的出来事の生起に因果的に作用するとすれば、②により両者を関連づける法則が存在するはずだが、それは③に抵触する。一方、もし両者の間に何の因果作用もないのだとすれば①に抵触する。これら3つの命題は同時には成立しえないかのように見える。これに対しデイヴィドソンは、心的出来事と物理的出来事、具体的にいえば信念や欲求などの心的状態と行為としての身体運動の間の因果的相互作用は、実際には当の心的出来事の物理的記述と、結果となる物理的出来事の記述とを結びつける因果法則により保証されるとして、①～③を同時に成立させることが可能であると主張した。①に従って心的出来事と物理的出来事との因果的相互作用を認めるとき、出来事自体の間には、記述の変化の影響を受けない個別の関係が存在する。②によれば、両者の間には法則が存在するはずであるが、それは当の心的出来事の物理的記述と、物理的出来事の物理的記述とを包摂する法則であり、その法則は心的出来事が物理的に記述されたときに限りそれを包摂するので、この場合の法則の存在は心的なものの法則性を否定した③とも矛盾しない。このように見てくると、非法則的一元論では、出来事自体とその記述の働きを区別することにより、心身問題に有効な解決策を与えているかに見える。

しかし、因果関係および因果的説明に関するデイヴィドソンの見方は、心的状態がいかにして行動に因果的に作用しうるかを十分に明らかにしておらず、したがって心的状態が行為をいかに説明するかを的確に示したとは言えないと見なされているようである。行動の原因となる(心的な)出来事は、デイヴィドソンの述べるとおりに物理的なものとして法則に従うのであれば、その出来事は心的なものとしては行動と法則的關係を持たず、よって因果的に無力 (causally inert) ということになりはしないだろうか。もしこのような懸念が正しければ、心的状態による行動の説明は因果的説明ではない、もしくは、そのような説明は行動の真正の説明を与えないという主張につながるように思われる。デイヴィドソンの批判者たちの議論の要点は主に、1) 因果関係項を出来事に限定することが適切であるか、および2) 説明を裏付ける法則は厳密なものでなければならないのか、の2点に絞られる。この2点に照準を定め、デイヴィドソンの因果論が心的説明のみならず非物理的なもの一般に関わる因果的説明の妥当性にとっては有効ではないということを明らかにしようと思う。

まず論点1)の検討に移ろう。先に見たように、デイヴィドソンによれば、因果関係の基本単位は出来事であり、なおかつ因果関係を持つのは出来事以外にありえないという強

めの見解を示している。他方、出来事（単称名辞によって表される個別者 (particular)）の他に因果関係を形成しうると目されているのが、真である文に対応するところの「事実」であるが、デイヴィドソンは、単称因果言明の持つ外延性に関する証明結果に基づいて、引き起こしたり引き起こされたりするのは事実ではなく出来事であるという帰結に達している。ここでその証明内容を具体的に見てゆくことにする。

デイヴィドソンが用いているのは、「フレーゲ論法 (Frege Argument) 」または“Slingshot”と呼ばれる<sup>5</sup>証明である。この証明によれば、いかなる文演算子も、それが作用する文の内部で外延が等しい語の入れ替えが可能ならば、その文演算子は真理関数的でなければならない。例として、

(1) そのショートはその火事を引き起こした(The short circuit caused the fire.)。

(2) ショートがあったという事実は火事があったということを事実たらしめた。

(The fact that there was a short circuit caused it to be the case that there was a fire.)

の2つを比較しよう。もし(2)にフレーゲ論法が当てはまるなら、(2)は我々の直観に反して真理関数的であり、真である文であればどの文を代入しても真であることになる。つまり、どの事実も任意に因果関係として結びつけられることになってしまう。デイヴィドソンの論証の眼目は、フレーゲ論法を用いて(2)の形式の文が(1)の論理形式を与えないことを示すことにある。

まず、文「火事があった」は、次の同一性言明、

(3)  $\{x : x = x \text{ であり、かつ、火事があった}\} = \{x : x = x\}$

と論理的に等値である。 $\{x : x \text{ は } \sim \text{ である}\}$  は「 $\sim$ である」で表された条件を満たす  $x$  の集合を表す。 $\{x : x = x \text{ であり、かつ、火事があった}\}$  は「 $x$  自身と同一であり、なおかつ『火事があった』というものであるような  $x$  の集合」と読む。2つの文が「論理的に等値」であるとき、一方の文は他方の文から論理的に妥当な規則に基づいて証明され、また逆の証明関係も成り立つ。「火事があった」と(3)はなぜ論理的に等値なのか。(3)の左辺  $\{x : x = x \text{ であり、かつ、火事があった}\}$  は、「火事があった」が真であるときには、自身と同一であるもの、すなわち全てのものの集合を表すので右辺  $\{x : x = x\}$  に等しくなり、(3)もまた真となるが、偽であるときには(3)の左辺の  $x$  に当てはまるものは存在せず(空集合となる)、(3)の等式は成立せず偽となる。(3)が真であることは「火事があった」

---

<sup>5</sup> 「フレーゲ論法」は Eynine (1991)、Slingshot は Mellor (1987)において用いられている名称であり、デイヴィドソン自身はこの論証に特に名称を与えていない。

に適切な論理的規則を適用することにより証明され、偽の場合も同様なので「火事があった」と(3)は論理的に等値となる。

そこで、(2)における「火事があった」に(3)を代入することで、次の文

(4)ショートがあったという事実が、 $\{x : x = x$ であり、かつ、火事があった $\} = \{x : x = x\}$  を事実たらしめた

が得られる。仮に、 $\{x : x = x$ であり、かつ、火事があった $\}$  が表す集合を指示する名前が存在すると考えると、その名前は何であれこれに代入することができる。そのときその名前は「火事があった」が真のときには全てのものの集合を指示する。同様の手続きを経て、任意の真である文についてあらゆるものを含む集合を名指す名前を作ることができる。例えば真である文「ネロはヴァイオリンを弾いた」についても、

(5)  $\{x : x = x$ であり、かつ、ネロはヴァイオリンを弾いた $\}$

なる集合を作り、それを指示する何らかの名前を想定することができる。(5)は「ネロがヴァイオリンを弾いた」が真であるときには全てのものを含む集合を表し、 $\{x : x = x$ であり、かつ、火事があった $\}$  と同じ外延を持つことになる。そこで(5)の(4)への代入により、

(6) ショートがあったという事実が、 $\{x : x = x$ であり、かつ、ネロはヴァイオリンを弾いた $\} = \{x : x = x\}$  を事実たらしめた

が得られる。更に、「火事があった」のときと同じ理由で、 $\{x : x = x$ であり、かつ、ネロはヴァイオリンを弾いた $\} = \{x : x = x\}$  は、「ネロはヴァイオリンを弾いた」と論理的に等値なので、それを代入することにより

(7)ショートがあったという事実が、ネロがヴァイオリンを弾いたということを事実たらしめた

が得られる。すなわち、(2)の形式の文において一度外延の等しい表現の代入を認めるなら、「 $\sim$ を事実たらしめた (cause it to be the case)」の両辺には真理値の等しい文であればどのような文でも代入可能である、すなわち真理関数的であると認めることになる。しかし、任意の真である文が代入可能であるならば、「 $\sim$ を事実たらしめた」の両辺で述べられている事実の間に因果的関連があるか否かとは無関係に(2)の形式の文が成立することになる。そうすると、果たして(2)が因果言明であるかは疑問視されるだろう。

このような事態を回避するには、同じ対象を指す語を入れ替えても文全体の真理値が保持されるという原理を放棄するか、「～を事実たらしめた」という結合子そのものを却下するかを選択を迫られる。そこでデイヴィドソンは、外延性の原理に変更を加えて矛盾を回避するよりも、(2)を(1)の論理形式としては却下するという方針をとる。すなわち、“cause”が文結合子であり、原因（や結果）は文によって表現されうるという考え方を拒否するのである[Davidson (1967), 151-3]。

## 1.2 メラーのデイヴィドソン批判

これに対してD・H・メラーは、(2)のような言明も因果関係を表す、すなわち文が表すところの「事実」もまた因果関係を構成しようと主張する。メラーは「出来事は因果関係項であるが、事実は因果的説明の関係項である[Davidson (1967), 162]」というデイヴィドソンの主張が因果性についての疑問に十分な解決を与えないと批判する。というのも、もし因果的説明を因果関係と無関係に扱うならば、我々がなぜ因果関係を伝えるのに「だから」を含む文を用いるのか、また因果的説明と単なる説明<sup>6</sup>とを区別するものは何なのかを謎にするからである。だいいち、デイヴィドソンは事実が因果的説明項となることは認めるのだから「事実Cが事実Eを因果的に説明する」という形式の文を認めるわけだが、因果関係を形成するのが事実ではなく出来事であるとしている以上、この説明が因果であることを述べるのに彼はCとEの因果関係に依拠することはできない[Mellor (1987), 207]。

因果関係項から事実を排斥することには更なる困難が待ち構えている。出来事因果は否定を含む因果言明を適切に処理できないのである。確かに、通常の例では「だから」を含む文はそれに対応する出来事についての単称因果言明によって因果的となる。文「ドンが転落した(C)からドンが死んだ(E) <sup>7</sup>」が因果的となるのは、ドンの転落(c)がドンの死(e)を引き起こすことによってである。Cとc、Eとeはそれぞれ「ある種類(ここでは《ドンによる転落》と《ドンによる死》)に属する出来事の存在を述べた存在言明<sup>8</sup>」と「当の種類に属する出来事」という形で関係づけられる<sup>9</sup>。因果関係が結びつけるのは出来事cとeであり、cとeがそれぞれ《ドンによる転落》と《ドンによる死》という

<sup>6</sup> 本稿では特に但し書きがない限り、「説明」という語は因果的説明を指すものとするが、ここでの説明は非因果的なそれを指す。

<sup>7</sup> 原文は現在形で書かれているが、和訳したときの不自然さを考慮し、以下の日本語の例文では過去形を用いることとする。

<sup>8</sup> Cは「ドンによる転落という出来事が存在した」、Eは「ドンによる死という出来事が存在した」と言い換えることができる。

<sup>9</sup> ここで出来事の種類が存在に言及しておくことは少なからず意味を持つ。メラーは、単称因果言明「cはeを引き起こす」が含意するのは出来事cとeの属する種類が存在することであ

種類のものであることによってCとEを正当化し、それゆえに「ドンが転落した（C）からドンが死んだ（E）」が因果的となるのである。けれどもCとEが否定的存在言明である場合にはこの対応関係は成り立たない。仮にロープが切れて転落しそうになったときにドンが（どこかにしがみつくなどして）持ちこたえたとしよう。このとき、ドンは転落しなかったからドンは死ななかった。このことは「ドンが転落したからドンが死んだ」と同様に因果的であるが、今度はCとEが述べているのは「ドンによる転落が存在しないこと」および「ドンによる死が存在しないこと」である。デイヴィドソンの見解に従えば、「ドンが転落しなかったからドンは死ななかった」は、そこでその存在が否定されているはずの出来事間の因果関係によって因果的となることになる。これは奇妙なことではないか。

「ドンが転落しなかったからドンは死ななかった」を「ドンが持ちこたえたからドンは生き残った」と読みかえれば、この文の因果性は「ドンの持ちこたえ」と「ドンの生き残り」の間の因果関係によって正当化されると考えられるかもしれない。しかしこの方法は効をなさない。メラーによれば「ドンの持ちこたえ」や「ドンの生き残り」は実際の出来事が存在しなかった場合に定義によって存在する否定的出来事であり、「ドンの持ちこたえ」は依然として「ドンの非－転落」であり、「ドンの生き残り」は「ドンの非－死」である。そして、否定的出来事はもはや個別者ではありえない、なぜなら否定的な個別者というものが存在しないからである。例えば「ドンはすぐに死んだ」は「ドンは死んだ」を含意する。なぜならいかなる出来事も、それがドンの死であることなしに、ドンの死でありかつそれがすぐのものであるということはないからである。ところが否定文の場合は逆の含意関係が成り立つ。「ドンは死ななかった (Don doesn't die)」の方が「ドンはすぐに死ななかった (Don doesn't die instantly)」を含意し、そればかりか「ドンはゆっくりと死んだ (Don doesn't die slowly)」をも含意するのである。このようなことが起こるのは、いかなる出来事もドンの死でないならば、ドンのすぐの死であるものはなく、またドンのゆっくりな死であるものもないからである。しかしここで「ドンは死ななかった」が否定的出来事である「ドンの非－死」なるものによって真になるとしよう。先に述べたように「ドンは死ななかった」が「ドンはすぐに死ななかった」と「ドンはゆっくりと死ななかった」の両方を含意するようにするためには、「ドンの非－死」がすぐにでありかつゆっくりでなければならないが、そのようなことはありえないので、この否定的出来事は存在しないと言えるのである[Mellor (1987), 207-8]。

他方、否定的事実は依然として事実である。ゆえに、因果的な

---

るという前提から、単称因果言明の透明性が出来事ではなく事実の因果関係に基づいて生じるということを証明している[Mellor (1987), 214-5]。

(8) CだからEである(E because C)<sup>10</sup>

において含意されている‘C’と‘E’が偽であるときは常に‘not-C’および‘not-E’は真であり、それが述べるところの事実は因果的に関連づけられ

(8') CでないからEでない(not-E because not-C)

が真となる。ここでは、事実CとEの因果関係によって「だから」を含む文を真にするしかたは、CとEが肯定文の場合でも否定文の場合でも異なることはない。つまり、事実を因果関係項とすることにより、その事実が肯定的であろうと否定的であろうと同じように扱うことができるが、出来事の場合は否定因果言明を出来事間の因果関係によって裏付けることはできない[Mellor (1987), 209]。これは事実が因果関係を持つとする立場の大きな利点である。

メラーの出来事因果批判はこれにとどまらず、デイヴィドソンのフレーグ論法にも向けられる。メラーの診断に従ってフレーグ論法の過程をもう一度確認すると、その論証におけるデイヴィドソンの目的は、真に因果的な(2)が真理関数となることの証明にあった。もし(2)が真理関数的であるならば、先に見たように任意のいかなる真なる文も「ということを実際たらしめた」や「だから」の両辺に代入可能なので、あらゆる事実が因果関係を持つか、いかなる事実も因果関係を持たないかのいずれかとなってしまふ。しかし事実が因果性を持つと考える人でも、存在する限りの全ての事実がそうだとはいえないだろう。このような理由からデイヴィドソンは(2)を因果言明の論理形式ではないとしたのである。けれどもメラーによれば、デイヴィドソンは因果的な(2)は真理関数であるはずだということを示すのに失敗している。なぜなら、その証明の前提のうち少なくともひとつは誤りだからである。

話を簡略化するために、(1)と(2)を定式化することにしよう。(1)の一般的な形式を

(9) cはeを引き起こす(c causes e)

とし、(2)の一般的な形式を(やや表現が異なるものの)(8)とする。以下、デイヴィドソンの証明に現れる(1)および(2)は、メラーの論証においてはそれぞれ(9)および(8)に置き換えて論じる。

---

<sup>10</sup> この後の論証で、動詞“cause”によって文を繋ぐ(2)と接続詞“because”を用いる(8)を同種の言明として扱うのは奇妙に見えるかもしれない。現にメラーはデイヴィドソンの論証について、(2)では事実があたかも個別者であるかのような働きをするように見える点で、(1)と対置するには適切ではないと述べている[Mellor (1987), 206]。

メラーによれば、フレーゲ論法の前提となっているのは、

(i)(8)は‘C’や‘E’を論理的に等値な言明に置き換えることによつては偽にならない。

(ii)(8)は、それにおける単称名辞を同じ個別者を指す他の名辞に置き換えることによつては偽にならない。

の2点であるが、そのうち(ii)は明らかに誤りである<sup>11</sup>。その証明は次の手順でなされる。まず、(8)における‘C’や‘E’に偶然的同一性言明「F(であるもの)はG(であるもの)である(The F is the G)」を代入する。(8)は‘C’や‘E’を含意しているので、ここでは‘the F’と‘the G’が同じ個別者(出来事)を指すということを含意している。例えば、何人かの登山者のうちドンのロープが最も弱かったためにドンが真っ先に転落したとする。このことは、

(10)ドンのロープが最も弱いロープだからドンの転落は真っ先の転落だった。

のように同一性言明を含む文として表現できる。このとき(10)は「ドンのロープは最も弱いロープである」および「ドンの転落は真っ先の転落だった」を含意し、「ドンのロープ」と「最も弱いロープ」、「ドンの転落」と「真っ先の転落」がそれぞれ同じ出来事を指していることを含意する[Mellor (1987), 211]。もし(ii)が真ならば、‘the F’または‘the G’のいずれか一方を他方に置き換えても(8)は偽にならないはずである。仮に‘E’がこの形式の同一性言明であるとする、(8)は、

(11)CだからFはGである

となる。F(であるもの)とG(であるもの)は同じものを指すので、更にこの文のGにFを代入することにより、

(12)CだからFはFである

が得られる。この場合「FはFである」は必然的真理であり、必然的な事実は原因や結果を持たないので(12)は偽である[Mellor (1987), 210-1]。具体例を見てみると、同じものを指

---

<sup>11</sup>メラーは確率的因果論の立場からすれば(i)は問題視する必要はないとしている[Mellor (1987), 210]。



す語の置き換えは次の4つの文をもたらすが、以下の(12a)～(12d)は全て偽である。

- (12a) ドンのロープが最も弱いロープだからドンの転落はドンの転落だった。
- (12b) ドンのロープが最も弱いロープだから真っ先の転落は真っ先の転落だった。
- (12c) ドンのロープがドンのロープだからドンは真っ先に転落した。
- (12d) 最も弱いロープが最も弱いロープだからドンは真っ先に転落した。

[Mellor (1987), 211]

真である(8)は、外延が等しい表現の置き換えにより、偽である(12)を得る。置き換えにより真理値が変わるので、前提(ii)は成り立たない。ゆえに、この条件のもとで成立するフレーゲ論法は誤りであり、文を繋ぐ因果的結合子が存在しないことの証明にはならないのである。この他にもメラーは、出来事の因果関係によって真になるように見える様々なパターンの因果言明に関して、それらのどの場合においても出来事間の因果関係より事実の因果関係の方が優先されることを証明している。メラーの論証によって、単称因果言明のみならず2つの文を「だから」や「ということを事実たらしめた」で結んだ言明も因果的であるということが示された。

デイヴィドソンに対するメラーの諸々の指摘は、単に因果関係を持つのが出来事か事実かという問題の決着のみならず、因果的説明の妥当性をめぐる見方にも重要な影響を与える。因果関係を持つのが出来事であれ事実であれ、何らかの2つの事物が因果関係を構成している場合、原因の持つどの性質が結果を適切に説明するのかを特定することは説明の際に必要である。例えば、早足で歩けばぎりぎり間に合ったものを、ゆっくり歩いていったために授業に遅刻した状況を説明する場合、「ゆっくりとした歩行が授業への遅刻を引き起こした」という、出来事間の関係を表す単称因果言明で説明されるだろう。しかしこの文からでは、遅刻を引き起こすのが「歩行」という出来事なのか〔もし歩いてさえいなければ遅刻しなかったろう〕それとも「歩き方の遅さ」という性質であったのか〔もしもっと速く歩いていれば遅刻しなかっただろう〕が判然としない。「ゆっくりとした歩行が授業への遅刻を引き起こした」が出来事同士の関係のみを表すとすれば、これら2通りの因果関係を区別できないのではないか。この難点は、「歩行がゆっくりである」という事実が因果関係を持つのだとすれば、「ゆっくりである」という性質もまた因果的効力を持つとすることによって解決される。出来事因果では出来事の性質が因果的に関与する余地が与えられていないが、事実を因果関係項とすることで、その事実に含まれる性質の因果的効力を認めることができるようになる。

デイヴィドソンの立場からすれば、遅刻を因果的に説明するのが単なる歩行であろうとゆっくりした歩行であろうと、「ゆっくりした歩行」と「遅刻」との、出来事の結びつきとしての因果関係には何の影響もない。これに対して、出来事が単称因果言明の俎上に上る

のはすでに記述されたものとしてであり、因果関係は原因となる出来事が結果の出来事にとって因果的に適切であるような仕方で記述されることによって取り出されるのだと反駁できよう。けれどもデイヴィドソンのような立場の擁護者は、その「因果的に適切であるようなしかた」がまさに法則に適合するようなしかたに他ならないと主張するかもしれない。ここで、説明の場面で法則がどのように関わってくるのかを概観し、次の論点2)、すなわち説明の背後には厳密な法則が存在しなければならないのか否かに関して考察を進める。

### 1.3 説明における法則の役割

デイヴィドソンは「出来事は記述されたときに限り法則に照らして説明される」と述べる一方で「法則が提示されるまではいかなる説明も与えられていないのだと考えるのは誤りである [Davidson (1963), 17] 」とも述べている。デイヴィドソンによれば、その誤りと結びついているのは、単称因果言明に現れるものの概念が、それに適用される法則において現れる概念を暗示するという考え方である。ハリケーンが大災害を引き起こし、そのハリケーンは火曜日の『タイムズ』5ページで報道され、それにより生じた大災害は水曜日の『トリビューン』13ページの記事になった。だからといって、「火曜日の『タイムズ』5ページで伝えられた出来事が水曜日の『トリビューン』13ページで伝えられた出来事を引き起こした」という文を裏付けるような法則を探すのは無益であり、大災害とハリケーンを結びつける法則を探す方がまだましである。大災害を正確に予測するために必要な法則は「大災害」や「ハリケーン」という概念にとっては不要であるし、我々にとって関心のある出来事の記述は、より正確な法則に含まれている概念とは疎遠なものでしかない。単称因果言明については、それをカバーする法則、および法則を例化するような出来事の記述が存在することを知ればよいのであって、その法則がどのようなものであるかを知る必要はない [Davidson (1968), 160, (1970), 215]。

デイヴィドソンは心身相互作用は認めても、心的なものと物理的なものを直接に結びつける法則の存在は否定する。なぜなら物質に関する理論としての物理学と心を扱う心理学とでは法則の性格が根本的に異なるからである。物理学は「包括的な閉じた体系」をなしている、すなわち、物理学における言明は、そこでの一般化言明がそれと同じ種類や形式の語彙を持つ諸条件を付け加えることによって改良することができる同種法則的 (homonomic) なものである。一方、心理学における一般化言明は異種法則的 (heteronomic) であり、「何らかの厳密な法則が働いているが、その法則を表現するためにもとの一般化とは異なる語彙を用いなければならない [Davidson (1970), 219]」。問題は、心的記述が本当に法則を形成しえないのかという点にある。確かに我々の身に起こる心的出来事は予測不可能な結果を引き起こし、それが「心的出来事の非法則性」と呼ばれる所以なのであるが、熱いと感じたら手を引っ込める、食欲を感じたら食物を探すというような大まかな規則性

は存在する。因果関係および因果的説明を裏付ける法則の厳密性を緩和することが可能なら、そのような規則性を述べた一般化言明を法則と見なせばよく、それにより心的状態のみならず多くの非物質的出来事が因果法則に包摂される形で説明力を持つことができるだろう。

このような方向性のもとで、T・クレインとメラーはデイヴィドソンが要求する法則の厳密性に疑念を生じさせるに十分な論拠を提出している。彼らはニュートン力学における運動法則“ $f=ma$ ”を例に、物理学と心理学との相違がデイヴィドソンが考えているほど明確ではないと指摘しているのである。第一に、 $f$  (力) を他の概念と関係づける法則なしでは上の法則は検証可能な理論にはなりえないが、その時点ですでに運動法則は閉じた理論ではない。その上、力の種類 (電力や磁力など) に応じて電磁力学や流体力学などの理論を援用しなければならず、物理学も心理学やその他の諸科学と同様、閉じた体系ではない [Crane & Mellor (1990), 96-8]。クレインらの指摘が正しいならば、デイヴィドソンが心理-物理法則を否定する根拠とした「閉じた体系」自体がそもそもありえないということになり、説明で用いられる語彙が最終的な法則と同種であるか否かとは無関係に、日常的な語で構成された一般化言明を法則と見なすことも可能である。実際、彼らは「全ての人間は死ぬ」のような一般化言明も法則であるための条件を満たしていると主張する [Crane & Mellor (1990), 93-4]。彼らの主張は、少なくとも心的出来事を包摂しうる法則に物理学並みの厳密性や閉鎖性を要求する必要はないことを示しているが、その他にも同様の指摘がいくつかなされている。例えばキムは、説明に求められる法則の強さが、ヒュームが主張するような「恒常的相伴 (constant conjunction)」の範囲にとどまるならば、すなわち「Aが生じた後にはBが生じるということが何度も観察される」という程度のものであれば、法則の存在は因果実在論 (因果性は我々の認識を離れた客観的な特徴であるとする立場) には抵触しないが、もしその法則における必然性が強く、Aの生起がBの生起にとって必然的であるようなものならば、そのような法則的關係は因果関係と区別しがたく、因果的説明に関わる法則の分析よりは直接に因果性の分析に向かった方が賢明ということにもなるだろうと述べている [Kim (1987), 228]。論点2) に対し「法則に厳密性は要求されない」という解答が提示されるならば、説明において法則も何らかの役割を果たしうるということは言えるだろう<sup>12</sup>。

#### 1.4 性質と因果関係

デイヴィドソンの因果論および非法則的一元論に向けられる種々の異議の共通点は、彼の見解が心的状態の因果的作用を十分に裏付けているとは言えないという指摘にある。出

---

<sup>12</sup> その一例となるのが、第3章で扱うシーガルとソーバーによる付随因果の定式化である。

来事が心的にも物理的にも記述されるということは、当の出来事が心的性質と同時に物理的性質をも備えているということである。しかし、出来事が法則に包摂される時、「心的なものの非法則性」により、そこで記述によって取り出されるのは物理的性質のみである。ゆえに「因果関係を持つ全ての出来事は物理的出来事である[Kim (1989b), 269]<sup>13</sup>」というデイヴィッドソン解釈が許容されてしまうのも否めない。そこで、物質的でない存在者が因果的効力を持つことが可能であるためには、出来事以外の存在者にも因果的効力を認めるという方策が有効であると提案したい。「事実」を因果関係項とするよう提案するメラーの立場は先に見たとおりだが、性質に関しても、それが因果的な力を持つとしなければ妥当な説明が与えられないような事例が存在する。ソーザが挙げている例では[Sosa (1984), 277]、銃の発砲が被害者の死を引き起こしたが、死因となったのは発砲そのものではなく銃声の大きさであった。おそらく発砲による被害者の負傷は致命傷ではなかったが、銃声の大きさから受けたショックのあまり心臓が停止したのだろう。このとき、「銃の発砲は銃声の大きさによって (in terms of) 人を殺した」ということになる。またマクローリンは、「AはBより軽い」という関係がAやBに備わっているもの(この場合では重さ)によって決まると同様に、因果関係についても「原因cはそれが持つ性質によって結果eを引き起こす」と捉えた方が適切だと述べている[Mclaughlin (1993), 30-4]。ソーザやマクローリンらがこのような事例を挙げた背景には、心的因果がもしデイヴィッドソンが述べるとおりの形で実現するならば、信念や欲求が行為を引き起こすとしても、その因果的作用は心的なものとしてではなく物理的なものとして生じることになり、心的状態が本当の意味で行為に因果的に作用し、かつそれを因果的に説明するとは言えないのではないかという疑問がある。ソーザらはそれに対して少なくとも心的状態が心的なものとして結果を引き起こしうるような因果関係のあり方を求めている。彼らが主張するとおりの、結果の発生に性質が因果的に関与するのだとすれば、その性質を記述することで行為やその他の結果が因果的に説明されるとも考えられる。

性質に因果的な力を認めるならば、もはや出来事に因果関係を限定する必要はなく、メラーが論証したように、単称因果言明のみならず「だから」を含む文も因果関係を述べていると見なすことができる。例えばソーザの銃声の例も、単称因果言明だけではなく「銃声が大きかったので被害者は死んだ」という、事実を説明項とした文で表されうる。一方、「怒りが罵声を引き起こした」という場合、罵声を引き起こすのは「怒り」という出来事の持つ様々な性質でなく、まさにその出来事自身であると見なされるかもしれない。しかし、もし「激しい怒りが罵声を引き起こした」のならば、「怒りが激しかったので罵声を発した」と言い換えることができ、罵声の原因は(怒りに伴う)アドレナリンの分泌や顔の上気な

---

<sup>13</sup> キムの文献のほとんどは Kim (1993b) に収録されているが、学術誌に初出がある場合はそちらの頁付を優先することとする。

どではないということを明確にできる点で、より正確な説明を与えるためには有効であるだろう。出来事因果にこだわりさえしなければ、我々は要求される説明の形式に応じて事実や性質などの中から関係項を選び、「因果的説明は因果関係を表す説明である」という素朴な見解を受け入れることができるのである。

けれども性質（物質的であれ非物質的であれ）が果たして因果的効力を持つと言えるのか、すなわち性質を存在者のタイプとして扱うのでなくそれ自体特定の存在者として因果性を付与してよいのかを疑問視する立場もある。その立場によれば、「出来事 a は物的性質 P によって出来事 b を引き起こす」は、「タイプ P に属する出来事 a が出来事 b を引き起こす」のミスリーディングな表現である。性質の因果的効力を表す「～によって」の節は個体として出来事がタイプに帰属するという以上の意味を持たない。ゆえに因果関係を持つのは a および b であり、b を引き起こす役割を担うのはタイプ P そのものではない（ここで「因果関係を持つ」と「因果的効力を持つ」は明らかに区別されている）。そして更にこの立場では、「因果的効力なる概念は因果関係の成立ではなく因果的説明の概念としてのみ理解可能」とされ、「因果的効力」と「因果的説明力」はほぼ同一視される[柴田(1996), 68-9]。この立場の特徴は、因果的説明力の文脈において機能するものとして性質の因果的効力が容認される点にあるが、これは性質が因果的効力を持つことへの反例というよりはむしろ、「因果的効力」をこのようなしかたで定義することもできるという提案と見なすこともできよう。確かに因果関係をデイヴィドソンの個別者（出来事）間の一定の関係とすれば「因果関係を持つ」と「因果的効力を持つ」は区別可能かもしれない。しかし事実が因果関係項であるとすれば両者はそれほど厳密には区別されない。上の議論で例に挙げられているのは「砂糖はその水溶性のゆえに<sup>14</sup>溶けた」であるが、便宜上「砂糖はその水溶性によって水への溶解を引き起こした」という因果言明の一種として考えよう。この場合、砂糖自体が溶解を引き起こすとするのは奇妙であり、その働きをするのはやはり水溶性の方であると見なされる。けれども同じ内容を「砂糖が水溶性を持つという事実は水への溶解を引き起こした」と表すならば、溶解を引き起こすはずの水溶性は「砂糖が水溶性を持つという事実に含まれるので、この事実自体が因果的効力を持ち、かつ因果関係を持つことになる。同様に「a が P に属すること」を事実 F とし、P を因果的効力の担い手とするなら、因果関係を持つことはすなわち因果的効力を持つことに等しくなる。

ここまでの考察から明らかになるのは、出来事であれ事実であれ何らかの性質を持つものが因果関係項となり、因果的説明は結果の生起に因果的に関与する性質を挙げることによって与えられるというのが、冒頭で示したような因果的説明と因果関係の乖離を防ぐ理

---

<sup>14</sup> ここでの「ゆえに(because of)」は何らかの作用を含意する点で「によって」と類似した働きをすると見なす。

想的な図式だということである<sup>15</sup>。我々は個別者としての出来事に基づく因果説を否定することになるが、まだ因果的説明の基礎づけとしての因果関係を我々の外の世界に求めるという前提までも却下する段階ではないと考える。因果関係項の候補が出来事から事実や性質に拡張されうるのと同様に、出来事そのものの定義も、因果的文脈の応用に適するような形に緩和することが可能だからである。キムは、出来事を「性質の例化 (property exemplification)」と捉えている。単なる個別者だけでなく、その個別者が何らかの性質を例化したときに彼はそれを「出来事」と見なしているのである<sup>16</sup>。我々が出来事を語る時、それらは必ず何らかの記述を与えられており、その「記述」が個体の持つ何らかの性質を表しているから見なすならば、この定義が我々の実情に即したものであることがわかる。興味深いことには、キムは因果的説明と因果関係を直接に関連づける説明図式を提案している。次章ではその検討を通じて、キムの提案の有効性、および彼の説明図式が非物質的なものの因果的説明力の源を探るといふ我々の目的に適しているか否かを追究したい。

---

<sup>15</sup> 柴田は、「性質が関与するのは因果関係の成立の場面ではなく、因果的説明の場面である[柴田(1996), 73]」と述べている。因果的説明における性質の役割を評価している点は我々の立場と共通するが、相違点を挙げるとすれば、性質が因果的説明の場面に関与しうるのが「個別者があるタイプに属する」という事実が因果関係を持つからだとしていることだろう。

<sup>16</sup> 本稿では、出来事の定義としていずれが適切かという問題はあえて扱わない。しかしメラは「ある時間に特定の性質を持つもの」としてその個別者性を剥奪するキムの出来事定義について、この特徴はむしろ事実こそ当てはまるので誤解を招くと述べており [Mellor (1987), 204]、その点キムの出来事定義は「事実」に近い性格を備えていると言えるだろう。

## 第2章 説明の实在論

前章では、デイヴィドソンの立場の批判的考察を通じて、彼の出来事因果論によって因果的説明力の問題に対処するには限界があることが明らかになった。そこで本章では因果物理主義者と实在論者がとりうるもうひとつの選択肢の検討を試みる。その立場の特徴は、「因果的に説明する」ということを、説明項と被説明項との間の一種の関係として捉え、その関係の拠り所を实在間の因果関係に求める点である。本章ではこの立場の代表として、説明に関するキムの立場について考察する。

### 2.1 説明实在論

まずここで、キムが主張する「説明实在論」がどのように定式化されているかを概観することにする。説明とは「説明項 (*explanans*)」および「被説明項 (*explanandum*)」と呼ばれる命題からなる。Eを「出来事eが起こった」という意味の被説明項とし、Cを「出来事cが起こった」ことを述べるEの説明項とする。我々が説明を持つということが、我々の知識の総体において、CとEとが「説明項関係 (*explanans relation*)」を持つ、すなわち説明項と被説明項として関係づけられることであると想定するなら、そのときcとeの持ちうる関係は次のようなものになるだろうとキムは述べている。

#### 【説明实在論】

cがeと一定の客観的關係Rを持つという事実によって、CはEの説明項となる。

[Kim (1987), 226]

このRは「説明関係 (*explanatory relation*)」と呼ばれる。説明項関係が命題間の関係である一方、説明関係は出来事間の関係である。また客観的關係ということで、キムはいかなる認識論的状态からも自由に成り立つ関係を念頭においている。实在論的立場からすれば、我々の説明はそれが客観的な説明関係を正しく叙述するときに正しく、または真となるのであり、cが説明関係Rによってeと関係づけられているということがCとEからなる説明の内容なのである[Kim (1987), 226]。

更にキムは説明实在論で述べられている関係Rの有力な候補は因果関係であると主張する。Rを因果関係として説明实在論を再定式化すると次のようになるだろう。

#### 【因果的説明实在論】

出来事cと出来事eとの間に因果関係が成立しているならば、CはEの説明項である。

Rが因果関係であるとするなら、(Rは客観的關係なので)その因果関係はいかなる認識の状態からも独立に成り立つものであるはずである。このような因果関係のあり方は「因果実在論」と呼ばれ、説明実在論は因果実在論を含意して成り立つといえる。

けれども、複数の因果関係が存在するときも説明実在論は成り立つのだろうか。この立場によれば、同じ出来事に複数の原因が存在するならば、それに従って複数の因果的説明が与えられる。そのとき、それらの説明で言及されている原因と結果からなる因果関係それぞれが、説明を説明たらしめる客観的關係Rであることになる。複数のRの存在自体は直接に説明実在論に影響することはない。キムはRがひとつでなければならないとは述べていないからである。けれども、ひとつの結果に対して同時に複数の原因が作用するならば、どの原因が結果を引き起こすのに十分であったのかが決定できない、すなわち「因果的過剰決定 (causal overdetermination)」という厄介な事態につながる。説明実在論の定義からすれば、このような因果関係の構造はそのまま因果的説明関係に受け継がれるので、因果的過剰決定は次節で言及する「説明過剰決定 (explanatory overdetermination)」につながり、複数の説明項のうちどれが被説明項を十分に説明するのが不可解になることが予想される。このような事態にキムはどのように対処するのか。次節では、説明過剰決定が予想される事例の中でも特に人間の行動の説明を例に挙げ、キムの解決法を探ってゆく。ある行動が複数の説明を持つ、すなわち心的状態による説明と同時に脳や身体における物理的・生理学的状態による説明を持つという事態にどう対処するかは、心的因果 (mental causation) を主張する際には避けられない問題のひとつである。この問題の対処如何で、我々が日常的に行っている行動または行為の説明に因果的説明力を与えられるか否かが決まると言ってもよい。次節では、心的因果の場合において、複数の説明がいかにして調停させられるのかを見てゆくことにする。

## 2.2 「2つの説明項」問題

テーブルの上のドーナツを食べるという行動を「お腹が空いたから」と説明し、なおかつそれを因果的説明と見なすとしてしよう。そのとき、ドーナツを食べるという行動の原因は、空腹感を覚えたり、何が食べなければ体力が維持できないと信じたりといった心的状態である。しかし他方でこの行動に至るまでの過程は、胃腸内の消化が終了し、ある一定の状態になると脳内の食欲中枢にその情報が伝わり、それにより腕の筋肉が腕を伸ばすように働く、というように生理学的に説明することができる。消去主義のように極端な物理主義をとるのでもない限り、我々はこれら2つの説明を両方とも認めることができるのではないか。「お腹が空いたから」という発話を、ドーナツを食べたことの説明として受け入れるからといって、「食欲中枢が刺激されたから」という説明を拒否する必要はなく、食欲の生



理学的なしくみを熟知している人でも、日常的には心的状態を用いた説明をすることにさほど違和感を感じないだろう。空腹感が脳や身体における特定の状態に付随することを認めたからといって、その状況において心的な説明をするのが適切であったならば、「お腹が空いたから」という心的説明を不適切とする理由はなく、自分の信念や欲求、感覚などが正確にどのような物理的状态によって生じているかを知らなくても心的な説明を却下する理由にはならない。同じひとつの行動には、このように心的（非物理的）説明と生理学的（物理的）説明とが与えられうる。しかし2種類の説明（項）が存在し、両者がともに結果（この場合は行動）をそれぞれに十分に説明すると考えられる場合、それらは本当に両立すると考えて構わないのだろうか。また、両者の関わりはどのようなものになるのか。

ひとつの現象についてそれぞれに十分な説明が屹立した状態で存在し、いずれかを選ぶのが困難であるような事態は「説明過剰決定」と呼ばれる。典型的な例としては、ヘンペルが挙げている「銅製の棒は熱しながら縦方向の力を加えることによって長くなる」現象の説明がある。何らかの初期条件とそれをカバーする法則によって被説明項を導き出すDN (Deductive-Nomological) モデルによれば、この現象は2種類のしかたで説明される。ひとつの説明は、特定の銅製の棒が熱せられたという初期条件と「銅製の棒は熱すれば長くなる」という法則とから、そしてもうひとつの説明は、銅製の棒が縦方向の力を加えられたという初期条件と「銅製の棒は縦方向の力を加えられれば長さを増す」という法則から形成される。結局、法則と初期条件を前提にした論証からはどちらからも同じ結論（「銅製の棒の長さが増加する」）が得られる。DNモデルでは初期条件と法則から結論が導出されるとき、初期条件は結論に対する説明項となるので、縦方向の力を加えたことも熱したことも同様に棒の長さの伸びの説明になる。つまり、銅製の棒が熱せられたから長くなったのか、それとも縦方向の力を加えたから長くなったのかが決定できないのである[Hempel (1965), 418-9]。説明過剰決定に対しては、そのように決定不可能な2つの説明が生じること自体いずれの説明も不完全ではないかという批判が予測されるが、ヘンペルは、説明の完全性の評価は「何が説明されるべきか」の観点に応じてなされるので、そのような批判は無意味だとして斥けている[Hempel (1965), 419]。行為の説明でも同様で、異なる種類の説明が可能だからといってそのいずれもが不完全だということにはならないだろう。

だが、キムは、2種類の説明の両立可能性についてのマルコムとゴールドマンの論争 [Malcolm (1968), Goldman (1969)] を検討した結果、ヘンペルとは異なる解決策を提示することになる。例えばある男が屋根に乗ってしまった帽子を取ろうとしてはしごに上るとき、心的な説明がなされるのは「はしごに上ること」という行為である一方で、物理的説明が説明するのは、はしごに上る際に生じる神経生理学的出来事である。実際には2種類の説明項にそれぞれ対応する異なる種類の被説明項が存在し、ひとつの出来事に対して2つの説明が両立する事例ではないかのように見える。これに対してマルコムは、「もし出来事CがEの発生のために十分であるならば、Cと全く別個のいかなる出来事もEには必要でな

い」という前提により、2つの説明は両立不可能であると論じる。この前提に従ってはしごの例を検討すると、はしごに上ること（E）が生じるためにはある種の神経生理学的出来事（C）が生じれば十分であり、それ以外に彼の信念や（「帽子を取りたい」などの）欲求（C\*）は不要であるということになる[Malcolm (1968), 56-7, Kim (1989a), 82]。それに対してゴールドマンは、同じひとつの行動の原因と考えられる2つの説明項CとC\*は、法則上一方が生じたときに他方が生じるという「法則等価的 (nomic equivalent)」関係にあると述べる。よって、ある出来事に対し一方が説明になるときに限り他方がその同じ出来事の説明になることが法則によって保証されるならば、その意味でCとC\*は法則等価的に両立可能であると述べている[Goldman (1969), 473-4, Kim (1989a), 83ff.]。

両者に対するキムの見解は、CとC\*に何らかの関連性を認めている点で基本的にはゴールドマンに近いものであるが、それでも法則等価的な状態でCとC\*が「独立して」成立する可能性を疑問視する。もし2つの説明項が互いに独立して成立するなら、たとえ一方が生じなくても他方が生じるので両者は法則的な関連さえ持たず、よって法則等価的ではありえない。また、もし両者が法則等価的であったら、一方の生起は他方の生起に依存していることになり、互いに独立ではありえない。このディレンマから脱するには、2つの説明項が法則等価的であるかどうかよりも、それらが実際には同一のものを指すか、一方が他方に還元可能か、あるいは何らかの依存関係があると考えべきだというのがキムの提案である。説明を法則ではなく説明項と被説明項として記述される実在間の関係に基礎づけるキムの説明観からすればこれは当然の選択であろう。そして、「2つの説明項」問題のみならず説明実在論とも密接に関わってくるのが「説明排除の原則 (Principle of Explanatory Exclusion)」と呼ばれる原則なのである。

### 2.3 説明排除の原則

キムの言うように因果関係を説明実在論に求められる客観的關係だと認めるとしても、その関係が複数成り立つときにも説明実在論は成立しうるのだろうか。キムの見解によれば、複数の因果関係の存在は説明実在論の妨げにはならない。なぜなら因果的説明には、「どの出来事にも完全で独立した説明はひとつしかありえない」からである。同じ出来事または現象に2つかそれ以上の説明が可能であったとしても、それらが個々に完全で独立した説明として共存するわけではない。同一の出来事の2つ以上の説明がそれぞれ単独では不完全である、すなわち、数ある説明のうちのひとつがそれ自体完全でないか、（同じ出来事に対する）他の説明に依存しているかのいずれかであるという形で関連しあうことを知るか信じるかする理由がないならば、複数の説明を受け入れる必要はない[Kim (1987), 233]。説明に対するこのような制約をキムは「説明排除の原則」と呼ぶ。このように呼ばれるのは、同一の出来事に関する複数の説明がそれぞれに単独で完全であるとすると、そ

れらは互いに他の説明を排除しようとするだろうというキムの洞察による。「2つの説明項」問題もこの原則により一応の解答が与えられる。心的説明と物理的説明はそれぞれ単独で完全な説明になりえないという意味で決して多重決定にはならず、一方の説明の妥当性が他方のそれに（この場合には心的な説明の妥当性が生理学的説明のそれに）依存するという形で共存する。この例も含めて、同様に説明排除の原則が当てはまるように見えるのが次の5つのタイプの事例である。それらがどのようなものであるかを、具体例を見てみることにしよう。なお、以下の例では $c_1$ と $c_2$ が出来事、 $C_1$ と $C_2$ がそれぞれの記述を表すものとし、各事例において $c_1$ と $e$ 、および $c_2$ と $e$ の間に因果関係が成り立っているとするとする。

1)  $c_1$ が $c_2$ に等しく、同一の出来事が異なる記述によって取り出された場合。例えば $e$ が「Aの崖からの転落」という出来事であり、その原因である $c$ に $C_1$ 「BがAを突き落とした」と $C_2$ 「Bが両手を前に伸ばして崖に立っているAの背中を押した」という2種類の記述が与えられたとする。これは実質的には記述 $C_1$ と $C_2$ に共有される出来事と $e$ の間に因果関係が成り立っていると考えればよい。説明実在論によれば、説明を根拠付け、その客観的内容を構成するのは出来事間の客観的關係である。更に、先に述べた説明実在論と因果実在論との関連により、説明に要求される客観的關係とは因果関係に他ならず、それが $C_1$ または $C_2$ と $E$ を結びつける説明関係となる。説明が個別化されるのも、説明関係によって関連づけられた出来事によってであり、(反実在論者が考えるように)記述や命題の論理的、概念的および認知的関係によるのではない。

2)  $c_1$ が $c_2$ に還元可能か、または付随する(supervenient<sup>17</sup>)場合。 $c_1$ は「痛みを感じること」、 $c_2$ は「C繊維の興奮」、そして $e$ は「顔をゆがめること」という事例が挙げられるだろう。これは1)と同じく「2つの説明項」問題の見方のひとつを形成している。別のレベルの存在者に付随する、あるいは還元された出来事（ここでは心的出来事）に関する因果関係は、この場合 $e$ を物理的に捉えた「基盤」出来事(“base” event)を含む因果的、法則的關係に付随するか還元されると考えられるべきであり、その意味では2つの説明は互いに独立ではないとされる。

3)  $c_1$ と $c_2$ が部分的原因である、すなわちそれらが因果的条件の単一かつ十分な集合を構成する場合。キムが挙げている例は、立ち往生した車を一人が引いて一人が押し、その結果車が動き出すというものである。この場合、車を引くことと押すことのどちらを原因としても説明は不完全になるだろう。もし車を引くだけか押すだけならば車は動かなかったかもしれないからである。説明関係および説明の独立性や完全性は出来事間の因果関係に相関して決まり、特定の因果関係において原因とされた出来事の部分的原因が存在す

<sup>17</sup> 付随性については第3章で詳しく扱う。

る場合、それに対応する説明項もまた不完全であると考えられる。逆に因果関係において十分な原因が与えられれば、それに対応する因果的説明の説明項もまた完全で十分であると見なされる。

4)  $c_1$ と $c_2$ が出来事 $e$ に至る同じ因果連鎖に属する別々の要素である場合。例えば玄関の鍵をかけ忘れたために( $c_1$ ) 空き巣が入り( $c_2$ )、その結果現金が紛失した( $e$ )ときなどである。この場合は後の方の出来事が先の出来事に因果的に依存しているのだから、それらを原因とした説明にも依存の関係が成り立つ。

5)  $c_1$ が $c_2$ の部分である場合。「授業中クラスの生徒が騒いだので先生に怒られた」というとき、 $c_1$ は「クラスの〇〇君が騒いだこと」で、 $c_2$ が「クラスの生徒全体が騒いだこと」となる。 $c_1$ と $c_2$ は部分と全体の関係にあり、それらを原因とした説明はそれぞれ独立でも完全でもないといわれる[Kim (1987), 233-5, (1989a), 89-91]。

1) ~ 5) <sup>18</sup>では、複数の説明が実は同一の出来事の説明であることや、それらが相互に依存していることにより、単独では完全な説明にならないということが示されている。すなわち、複数の説明が生じる時点ですでにそれらは単独で完全な説明ではありえないのであり、それらの依存関係の型は上記のいずれかに当てはまるのである。説明の独立性および完全性の定義がこのような形で与えられている以上、複数の説明の存在は「出来事間の関係に基づく独立かつ完全な説明」という図式を否定する理由にはならない。

確かに説明実在論によって、複数の説明項とひとつの被説明項との関係は、それぞれが表すところの出来事間の関係に還元されうるかもしれない。しかし、もし複数の出来事が同じひとつの結果の原因となることが可能なら(キムは因果的過剰決定には否定的であるものの、ひとつの結果に対して複数の原因が存在する可能性は否定しない)、そしてなおかつ説明項と原因出来事、被説明項と結果出来事とが一對一に対応する実在論的発想を維持するならば、それぞれの原因出来事に対応する説明項がそれのみで被説明項を完全に説明しないとは言いきれないのではないか。後に挙げる自動車事故の例のように、たまたま同じ結果に対していくつかの要因が作用していたとしても、その中のひとつがその他の要因と全く関わりを持たずに結果を生じさせることは想定可能であり、それならそれぞれの要因に対応する説明項もおのおの独立で完全な説明を形成するように思えるからである。そこで説明排除の原則自体の有効性を問う必要が生じてくるが、次節ではこの点に関連して2つの反論を提出したい。まず第一に、説明の際に出来事の記述が果たす役割は無視できず、記述の領域では説明排除の生じる余地がないことを、そして第二には、説明の完全性

---

<sup>18</sup> 2つの説明項の関わり方のもうひとつの可能性として、 $c_1$ と $c_2$ が独立しており、それぞれが $e$ の十分な原因である因果的過剰決定の事例も紹介されているが、キムは説明においてこのような事態が生じるかどうか懐疑的である。

や充分性は説明の文脈に関して相対的に評価されるものであり、各文脈における説明はその他の説明に還元されたり依存する必要のないことを示し、説明排除の原則の問題点を突ききたいと思う。

## 2.4 説明は排除されるか

まず、キムの諸例の中でも問題点が顕著に表れていると思われる例1)と2)について考察しよう。これらは「2つの説明項」問題の対処法の事例でもあった。ここでの原因の扱い方は、様々に記述され、記述が変わっても関係そのものは変化しないという出来事の性質を踏まえている(但し、前章でも述べたように、キムの定義する出来事はデイヴィドソンのそれよりむしろメラの「事実」に近いものではあるが)。因果的説明の裏付けを法則的なものには求めない点では異なるものの、因果性を出来事間の関係とする限り、原因と結果がどのように記述されようと、根底にあるのはひとつの因果関係にすぎないという点ではデイヴィドソンと共通した特徴を持つ。けれども、同じ対象を記述する複数の説明項をひとつの因果的説明関係に集約させることは、説明関係が因果関係そのものであることを根拠に複数の説明が個々に持ちうる妥当性を無視することに他ならない。たとえ言語や記述などの認識論的領域とは別に、出来事や事実のような客観的存在を想定できたとしても、そのことと、出来事を記述から切り離して扱うことができるのかどうかとは別の問題である。様々な文において出来事を扱う際にはそれらはすでに記述されて手元にある。人物Bが崖でAに故意に接触してAが転落したとき、「BがAを突き落としたこと」と「Bが両手を前に伸ばしてAの背中を押したこと」が同じ出来事(Aの転落)の記述であっても、Aの身に生じた出来事を説明するのがどちらの記述であるかは、それが「Aの転落」として説明されるか「Aの落下」として説明されるかによるのであり、説明項および被説明項としていずれを選択するかは文脈次第ということになる。Aが崖から転落したという出来事が殺人事件であるという観点からすれば前者の記述を説明項として採用するかもしれないし、(やや想定しにくい状況ではあるが)人体の落下運動の実験として見れば後者の記述を選択するだろう。原因となる出来事を記述するとき、我々は単に既存の出来事に任意の記述を当てはめているのではなく、その文脈における結果に対する原因として、因果的に適切であると思われる記述を用いて出来事を取り出しているのであり、それが「説明する」という営みの意味することなのである。その意味では、出来事を結びつけるのが因果関係であるかどうか、もしそうだとしたらそれがどの出来事とどの出来事とを結びつけるのかは、我々がそれらをどう記述するかによって左右されるのである。

説明実在論では、問題となるのは説明項と被説明項によって記述される出来事のみであり、出来事がどのようなものとして説明されるかは考慮されていないが、説明を行う場面においては、説明されるものが何であるのかの違いは重要性を帯びてくる。我々の行動の

多くは、刺激と反応のような素朴な物理的パターンだけで構成されるのではなく、様々な規則やシステムによる影響を受けている。スポーツにおけるプレーの数々、例えば「盗塁をする」という行動は、野球のルールに則ってはじめて盗塁と見なされるのであり、単に「ひとつ先のベースに向かって走る」、またはその際の手足や筋肉の動きだけで尽くされるものではなく、その行動に適切な状況のもとで行われなければ、例えば誰一人いない球場で1塁ベースから2塁ベースへ走っても、それは「盗塁」とは見なされないだろう。多くの行動は、ある一定の規則やシステムにしたがってはじめて何らかの行動となるのである。何をその行動の原因そして説明と見なすかもまたそれらの規則やシステムの影響を受けることは間違いなく、物事の因果的説明は文脈に応じて — その中にはこのようなルールや法律、社会的慣習なども含まれるのだが — 結果のどの側面を説明するかに見合うような形でなされるのだという点は強調されてよい。もし選手が1塁ベースから2塁ベースに走るという行動が野球のルールを踏まえて記述されていなければ、その行動はその後の（おそらく誰かのヒットによって生じる）チームの得点を説明できない。ルールを度外視して物質的レベルのみから見れば、選手の身体運動とスコアボードの数字の変化は何の因果的つながりをも持ちえないからである。記述から切り離して出来事同士の関係として因果的説明関係を捉えることには限界があるだろう。

同様の限界は2)のような場合にも現れる。痛みのために顔をゆがめている人に「なぜそんなに顔をゆがめているのか」と尋ね、「C繊維が興奮しているからだ」と答えられたでしょう。顔をゆがめている物理的原因を知りたいのならば、我々はその答えで納得するかもしれない。痛みの発生の際には確かにC繊維の興奮も生じており、それが顔のゆがみを引き起こしたと言っても誤りではない。しかし、我々が要求する答え（＝説明）は心的なものかもしれない。その場合、「C繊維が興奮したから」という答えが何らかの形で「痛み」という心的状態と結びつけることができなければ、説明として納得されにくいだろう。これは日常的な説明場面に見られる当然の要求であり、取り立てて考慮する必要がないように見えるかもしれない。だが、なぜ我々が行動の説明にそのような要求を課すのかという問いに答えるのは容易ではない。その答えとしてひとつ考えられるのは、痛みと — 「C繊維の興奮と」ではない — 顔のゆがみとの間に何らかの因果的関連を認める文脈が存在するから、というものになるだろう。後のベーカーの考察でも用いられる反事実的条件文を用いて、

①「もし痛みがなかったら顔をゆがめなかっただろう」

②「もしC繊維の興奮がなかったら顔をゆがめなかっただろう」

とを比較すると、①を真であると見なす際に必ずしも②を真であると見なす必要はない。②を正当化するのはC繊維の興奮から顔面神経の緊張に至る生理学的な因果過程についての知識であるが、①を正当化するのにそれらの知識は不要だからである。

因果的説明を行う際に文脈が果たす役割は、1) および2) 以外の例においても重要で

ある。説明排除の原則では、説明関係は出来事間の因果関係と対応し、ある出来事が結果の出来事の部分的原因でしかないならば、その出来事を原因とした説明は不完全と見なされ、単独では出来事の完全な説明項にはなりえない。けれどもキムが挙げている例の中には、あえて説明排除の原則を適用しなくても処理できるのではないかと思われるものもある。3)に相当するもうひとつの事例として挙げられている自動車事故とその原因の関係がそれである。キムはこの例を挙げる際に、その事故が渋滞した交通や凍った路面、欠陥のあるブレーキ、運転手の経験不足など、文脈に応じて様々な原因によって説明されることを認めているのである[Kim (1989a), 90]。だがキムによれば、これらの原因は「事故を引き起こすのに不可欠な役割を果たす」点で共通しているものの、いずれも単独では完全な説明にはならない。というのも説明排除の原則により、同じひとつの被説明項に対し複数の説明項が存在するならば、それらはそれぞれ単独で完全であるとはいえず、加えて因果的説明を因果関係と相関させる説明实在論により、これらの説明が完全な説明でないなら、それらが記述するところの原因出来事もそれぞれ単独で完全な原因ではないことになる。だが、これらの要因はどれかひとつが存在しても自動車事故を引き起こしうるのだとすれば、それらの諸要因がそれぞれ単独で完全に結果を引き起こすものではないという主張は奇妙に思える。キム自身も認めるとおり、数ある原因のうちどれが自動車事故を引き起こしたかの説明は文脈に依存するのであり、たとえ文脈依存の上であっても、以上の候補のうちから原因が特定され、説明がなされる可能性があるのだから、原因が複数与えられるからといってそれらへの言及がいずれも単独で完全な説明をなしえないとは言いきれないだろう。

## 2.5 「説明排除」への対策 —説明相対主義の提案—

本章では「2つの説明項問題」やその他複数の説明の事例を通じて説明实在論の問題点を探ってきた。キムが挙げたいくつかの事例から推測されるとおりに「説明排除の原則」を解釈するならば、心的説明に代表されるような非物理的・マクロレベルの説明の独立性や完全性が保証される見込みを見出すことはできない。少なくともこれまでの事例では、これらの説明は物理的・ミクロレベルの説明に比べて常に不完全であり、物理的説明に依存して成立するのでなければ排除される運命にある、と述べているように聞こえる。非物理的・マクロ的説明にも物理的説明とは独立のれっきとした説明としての地位を確保するには、物事の説明になっているか否かの評価を相対主義的に与えるようにするというのもひとつの提案ではある。その提案によれば、ある説明が物事を完全に説明するか否かは文脈相対的に決まる。なぜなら、説明には「完全性」以前に「適切性」という尺度で評価されるからである。様々な説明が提示されたとき、我々はあまりに突飛で理解不可能なものや、何が説明されるべきかの要求に即していないものをまず「不適切」として却下する。これは、

説明の真偽(あるいは正しいか誤りか)とはまた異なる尺度である。この尺度は説明排除の原則で問題になった「完全性」をどう評価するかにも影響する。なぜなら、説明は適切であることなしに完全であることはないからである。もし「適切さ」が文脈の影響下にあるならば、完全性もやはり心的文脈、神経生理学的文脈などのそれぞれにおいて評価されるべきであり、同一の結果に対して異なるレベルの説明が与えられたとき、いずれが完全でいずれが排除されるかということは問題にならないだろう。例えば心的因果において、キムが指摘したような非還元的物理主義のディレンマ(非還元型物理主義は、心による説明を一切排除する消去主義か、心の存在は許容してもその因果的作用は許容しないエピフェノメナリズムになるしかない) [Kim (1989b)]を避け、なおかつ心的な因果的説明を擁護するには、実在間の因果関係よりはむしろ、文脈または状況によりいかなる説明が因果的説明力を持つかが決まるとする相対主義的な見方が有効であるように思われる。しかし、それでも因果物理主義者は実在論へのこだわりを見せるかもしれない。そもそも因果的説明力の考察の出発点を因果物理主義に置いた背景には、説明決定の際に少しでも我々の認識外の実在への足がかりを残しておいた方が、序論で示したような不合理な説明を免れることができるという見込みがあったからである。この見込みを捨てることなしに非物理的説明にも十分な説明力を与えることが可能な方策があるとしたら、それは非物理的説明の消去や排除を望まない比較的穏健な因果物理主義者にとっては好都合となるだろう。とはいえ、因果物理主義者にとって物質的な因果関係は絶対的であり、非物理的説明が物理的説明に何らかの形で依存する形になるのは避けられない。先程までのキムの議論でも触れられていた「付随性」に基づく因果的説明が次章の主題となる。



### 第3章 付随性に基づく因果的説明

前章では、説明に関するキムの立場の根幹をなす説明实在論と説明排除の原則が、非物質的な説明の因果的説明力を裏付ける妨げとなっていることを確認した。他方、因果物理主義者からすれば、「説明排除の原則を斥けたとしても实在論的な説明の捉え方まで斥ける必要はない」と言って踏みとどまる道も残されている。なぜなら、彼らの基本前提である因果物理主義を保持し、なおかつ非物質的なものの因果的説明力を立証するためには、その説明力は、それが依って立つところの物理的存在者の持つ因果関係から得られると考えるのが妥当であると思われるからである。そこで本章では、付随性に基づく説明 —以下では「付随因果説明」と呼ぶ— の形態を明らかにし、因果的説明力をめぐる疑問への答えに適したものであるかどうかを、説明排除の原則による制約を離れて改めて検討したい。

#### 3.1 付随因果の概要

付随性の概念は、ムーアやヘアらが倫理的性質のあり方を述べる際に適用して以来議論の対象となった。その際には、ある状況において何らかの道徳的性質を持つ人物がいる場合、彼または彼女と全くよく似た性格の人物が同じ状況においてその道徳的性質を持たないということはあるえないという立場の是非が問われた（但し、彼ら自身はこの状況を表現するのに「付随性」という語は用いていない）。その次には、デイヴィドソンが心的因果の問題解決の一部としてこの概念を援用することにより、付随性が注目されるようになった。その後デイヴィドソンの非還元型物理主義（非法則的一元論）は、多くの論者から心的状態を因果的に無力にするエピフェノメナリズムを招くのではないかと批判されるようになり、それらの批判を受けてデイヴィドソンは、非法則的一元論が必ずしも心的因果を斥けるものではないことを示すために、心的性質の物理的性質への付随性（ある出来事の物理的性質の変化なしでは心的性質は変化しない）の役割を強調した[Davidson (1993)]。そして更にこの動きと並行して、説明实在論の提案者でもあるキムが付随性と因果関係との関連づけをもとに非還元型物理主義の脆さを批判するという流れにつながるのである。

付随性の特徴は、「高次<sup>19</sup>の存在者から低次の存在者に対する非対称的依存関係」と総括

---

<sup>19</sup> 高次(higher level)は非物理的、マクロレベルの対象や記述に、低次(lower level)は物理的、ミクロレベルのそれに相当する。一般的に、物体を構成する原子や分子のレベルが存在論的階層の最底辺をなすとすると、それによって構成される物体のレベル、物体を記述する言語のレベル、言語によって構成される理論のレベル……の順に階層が上位になると言われている（もちろん、ものの存在がこのように整った階層構造をなしていないのではないかという批判もある

することができる。ここではキムの定義に従って、付随性がどのような関係であるかを確認しておく。まず性質のファミリーAとBが存在し、FとGをそれぞれAおよびBに属する性質であるとする。キムによれば、AがBに付随するとは、「xがFを持つときGを持ち、かつ、いかなるyもGを持つならばFを持つ」、すなわち「Aについてxとyが識別不可能ならばBについても識別不可能である」ような関係である[Kim (1984a), 58, 64]。キムはこの定義を「弱い付随性」と呼んでいる。この定義の後半部分を「必然的にいかなるyもGを持つならばFを持つ」とするならば、これは「強い付随性」となる。[Kim (1984a), 65]。因みにデイヴィドソンが非法則一元論において採用した付随性は「物理的性質を持つことなしに心的性質を持つことはありえない」というものなので、強い付随性と解することができる。これら以外にも「全域的 (global) 付随性」と呼ばれるものがあり、それは「Bに関して識別不可能な2つの世界はAに関して識別不可能である」と定義されている。[Kim (1984a), 68]。強い付随性は弱い付随性を含意し（但し逆は成り立たない）、また全体的付随性と等値であるという。

第2章で説明排除の原則の適用例として挙げた2)のような付随因果は次のような形式を持つ。

#### 【付随因果】

「xがFを持つこと」が「yがGを持つこと」を引き起こす：

(m(F)およびm(G)をそれぞれF、Gを実現するミクロの性質とする)

「xがFを持つこと」が「xがm(F)を持つこと」に付随し、かつ「yがGを持つこと」が「yがm(G)を持つこと」に付随し、更に「xがm(F)を持つこと」と「yがm(G)を持つこと」を引き起こす。

[Kim (1984b), 262]

付随因果の要点は、ある出来事が他の出来事を引き起こすという事態が、それぞれが持つミクロ物理レベルの事実間の因果関係によって可能になるということである。更に付随因果の関係に基づいて、付随因果説明を次のように定式化することができるだろう。

---

が、本稿ではさしあたりこの構造を想定して論を進める)。この階層構造によると、経済学的現象（インフレや倒産など）や社会科学的現象などはそれぞれの理論で扱われる対象と見なされるため、物理的対象よりは高次に属することになる。しかし、信念や意図、欲求などの心的状態（心的対象）がこの階層のいずれに属するかは慎重な考察を要する問題である。これらの状態は脳や神経の状態によって生ずるのであるが明らかにそれらと同列に扱うことはできず、また心的状態が心理学の理論の中でのみ存在するものだという考え方にも納得しがたい。だが、存在するもの全てがこの階層構造のいずれかに属するものであるならば、現段階では「物質的対象よりも高次に属する」という判断にとどめ、高次の対象は説明について述べる際には心的な要素も含めたものと見なすことにしたい。

### 【付随因果説明】

「xがFを持つ」が「yがGを持つ」を因果的に説明する：

「xがFを持つ」が「xがm(F)を持つ」に付随し、「yがGを持つ」が「yがm(G)を持つ」に付随し、なおかつ「xがm(F)を持つ」が「yがm(G)を持つ」を因果的に説明する

付随性における「引き起こす」をそのまま「因果的に説明する」に反映させたものが「付随因果説明」である。

付随性はひとつの性質（またはその性質を持つ出来事）と複数の性質（またはそれらの性質を持つ出来事）との間に成り立つことがある。不安という心的状態を実現する脳や神経の状態は特定の個人を見てみても様々であり、異なる種の動物や、地球人とは異なる身体構造を持つ（想像上の）異星人においては、不安を構成するのは我々とは全く別のものかもしれない。このような「多重実現可能性」と呼ばれる特徴は、付随性においては高次の性質が付随する基盤となる低次の性質が複数存在したり、また同じひとつの低次の性質にいくつかの複数の性質が付随する状況を作り出し、同時に付随性を還元主義と差別化する重要な役割を担う。ある非物質的な（あるいはマクロレベルの）性質と、それを構成する物質的な（またはマイクロレベルの）性質とは一対一で対応しない。両レベルの間にあるのは単に一方向の依存関係のみであり、一方のものが消去されたりあるいは他方のものに還元されることはないのである。非物理的・マクロレベルの性質が因果的効力を持つのは、それが付随する物理的・マイクロレベルの性質が因果的効力を持つことによるのであり、先に検討した説明実在論を認めるなら、因果的説明力に関しても同様の関係が成り立つ。もしこのような図式が有効であるならば、付随性および付随因果の持つ特徴は、非物理的なものの自律性と物理的因果関係とを両立させ、同様に非物理的説明を実在論的因果関係に基礎づけるためには好都合に見えるかもしれない。

ところが、事態はそれほど単純ではない。付随因果説明において、付随する側の存在者に言及する説明の因果的説明たる所以は、付随されるものに言及する説明への依存によって与えられるはずであるが、高次の存在者の因果的説明力を低次の存在者によって基礎づけることが困難となる事例が以下で紹介する議論の中で数多く指摘されている。これら事例には次のような共通した特徴があることがわかる。第一は多重実現可能性に関わるもので、この性格ゆえに、物理的説明はそれが付随するところの非物理的な現象間の因果関係を正確に捉えることができない。第二には、たとえ原因と結果の間関係が付随因果的であり、物理レベルの因果関係が、それが付随するところの非物理レベルの因果関係に反映されるとしても、説明においては、物理レベルの説明の因果的妥当性は必ずしもそれが付随するところの非物理的説明の因果的妥当性を保証するとは限らない。これらの指摘が

もし適切であるならば、付随因果説明は高次の因果的説明力の基礎づけには役立たないという結論につながるように思われる。次節よりこれらの反論がどのようになされているかを検討する。

### 3.2 付随因果説明の不確定性

付随因果説明では、非物理的説明の妥当性の根幹をなすのはその基盤レベルの因果関係であるが、もし同じ出来事に付随する2つの出来事が因果的に異なる結果を引き起こすことがあるならば、因果関係の理解の根拠を付随性の基盤に求めることはできないのではないか。例えばダイヤモンドが高い融点を持つことと、ほとんどの液体に溶けにくいという性質とは、ダイヤモンドの結晶構造が持つ「共有結合」なる特徴によるものであり、これらの性質は両方とも共有結合に付随する。しかし、あるダイヤモンドが王水に溶けなかったという現象が共有結合によって引き起こされたならば、その現象はそのダイヤモンドの溶けにくさという性質によって説明されるのであり、融点の高さから生じたとは考えられない。また、出来事の修飾語を含む説明の場合も困難が予想される。ある気体の温度の上昇と、その急激な温度上昇とは、その気体の同一の分子状態に付随している。気体が温度上昇のため膨張し、それを含む容器が割れたとする。容器が割れたのはあくまでの気体の急激な温度上昇のためであって単なる上昇の結果ではなかったのだが、どちらが容器の割れたことを説明にするにしてもそれらは両方とも同じ分子状態に付随するのだから、分子運動の活発化と容器の破碎との間に因果関係が存在しても、それに付随するどの性質が原因として適切でどれがそうでないかを識別する根拠を与えることができない[Menzies (1988), 567]。物理的レベルの因果関係に着目する限りでは、基盤となる性質に付随する複数の性質のどれかを原因とし、それ以外を却下する根拠を見出しえないのである。

同様の論拠はL・R・ベーカーの物理主義批判においても用いられている。ベーカーの目的は、「信念とは脳の状態である」とする標準的見解 (Standard View) を否定することであり、彼女は脳の状態によらなくても信念、意図、欲求あるいはそれらの要素を含む物事によって志向的に説明されうることを示す試みを行っている。本来、ベーカーの議論の根幹をなすのは心身問題における物理主義批判であるが、「行動の説明はいかにしてなされるか」を解明するという観点から考察が進められており、我々の抱える課題にも少なからぬ示唆を与えると思われるので、ここでベーカーの議論を少し詳しく見てゆくことにする。

ベーカーによれば、物理的な説明が経済学や社会学に関するものを含めた様々な因果的説明をカバーできないのは、それが万能ではないことの証拠である。例として、あるS & L (Saving and Loan Institution : 貯蓄貸付団体) の倒産が因果的にどう説明されるか考えてみよう。この出来事は、一般的には「無謀な投資が倒産を引き起こした」と説明されるが、マイクロ物理的には、例えばオンライントレーディングの視点からは「A点からB点へのデ

一タの転送が倒産を引き起こした」と言われるだろう（この場合、「S & Lの倒産」という出来事は「A点からB点へのデータの転送」に付随するとする）。だが、物理的説明は倒産の説明としては不適切であり、その根拠は2つの観点から与えられる。まず「認識論的観点」によれば、非物理的<sup>20</sup>説明の正しさを検証したり、将来起こりうる倒産を予測するためには物理的データは役に立たない。例えば経済学的説明の検証は、「もしS & Lが致命的な投資をせずに、検討されていた別の投資をしていたら、わずかな損失をカバーして支払能力を維持できただろう」というように、ミクロの現象ではなく、倒産と同じく経済学的現象に訴えて行われる。それに、単に「倒産」というひとつの出来事でもそれが付随するのは無数のミクロレベルの出来事からなる組み合わせである。説明が実践面で果たす重要な役割のひとつに、「同様の出来事や現象の予測に役立て、それらが望ましくない事態であればその再発を防ぐ」というものがあるが、ミクロレベルではどのような形で倒産が起こるか予測できず、その点で説明の役割を完全に果たすことは望めない[Baker (1995), 129]。

認識論的には物理的説明の優位を示すことができなくても、非物理的性質が物理的性質に付随するという事実によって物理的説明の優位を存在論的に示せるように思えるかもしれないが、「形而上学的観点」からすればこの試みも成功しないとベーカーは言う。まず、我々と経済のシステムが異なる、あるいはそれを全く持たないような可能世界では、「投資」の特定の物理的対象への付随性は成り立たないだろう。「投資」や「倒産」を構成するミクロ物理的な出来事の組み合わせは無数にあり、別の可能世界では更に異なる組み合わせが考えられる。仮に我々の世界における経済学的現象と物理的現象との付随関係を明らかにすることができたとしても、それが他の可能世界では通用しないのは明らかである[Baker (1995), 130-1]。

低次の因果的説明関係は説明の種類やレベルの違いを越えて高次のそれに反映されにくくなることはベーカー自身が提示する「制御テスト (Control Test)」に照らして見れば一目瞭然である。制御テストの基本的発想は、ある現象の発生がその他の現象の発生を制御する（それを生じさせたり妨げたりする）ことを我々が知っているという点にある。ある性質の制御がある現象の制御につながるとき、我々はその現象の因果的説明を持つのである。その定式化において、CはFを生じさせることによってGを生じさせたり抑制したりする状況を指し、FとGは同時に発生せず、Fの発生がGの発生を含意しないものとする。

---

<sup>20</sup> ベーカーの文献の原文では「志向的(intentional)」という語が用いられている。ベーカーは「志向的」説明を(1)命題的態度（信念、欲求、意図など）に関わる性質を持つか、(2)命題的態度が存在することを前提するかのいずれかの性質を持つものとして定義しており[Baker (1995), 25]、単に信念や欲求を直接に含むもののみならず、人間の活動全般に拡張して「志向的」という語を用いている。しかしそれらを全て「志向的」と呼ぶと、以降で扱う例があたかも命題的態度に言及した説明に限定されるかのような印象を与えるので、本稿では「志向的」を「非物理的」と読みかえた上で検討を続ける。

### 【制御テスト】

次の条件が成り立つとき、CにおけるFの発生はCにおけるGの発生を因果的に説明する

- (i) FがCにおいて生じなかったらGがCにおいて生じなかったであろう。
- (ii) Fが実際にCにおいて生じたならばGのCにおける発生は不可避である。

制御テストはある説明が因果的説明であるか否かを試すテストであり、因果的説明とは何かを定義するものではないとベーカーは述べている。それでも、非物理的説明が必ずしも物理的説明に依存してなされるのではないということを示すには有効な役割を果たしているようである。ベーカーによれば、説明は反事実的条件文を裏付ける働きをするが、付随の基盤となる低次の性質に言及する説明は、それらに付随するところの高次の反事実的条件文を正当化することができない。「その投資がS & Lの倒産を引き起こした」という説明は、「もし投資がなかったらS & Lの倒産は起こらなかつたろう」という反事実的条件文を裏付ける。その投資がミクロレベルの状態Uに付随しており、S & Lの倒産が同じくミクロレベルの状態Fに付随するならば、説明文「UがFを引き起こした」が成り立つか否かで「その投資がS & Lの倒産を引き起こした」が真であるか否かも決まり、それは同時に「もしUが生じなければFも生じなかつたろう」をも裏付けるだろう。だが「もしUがなかったら」という反事実的状况は「S & Lの倒産」にとって必要でもなければ十分でもない。それが必要でないのは、倒産がF以外の無数の状態によって構成されうるからで、十分でないのは、倒産の背景となる経済システムが存在しない世界では、倒産が生じることなくUやFが生じうるからである [Baker (1995), 131-2]。

付随因果説明において高次の説明と低次の説明との分離が起こるのは、付随性による低次と高次の存在者、および物理的と非物理的存在者の間の相関性が、たとえ強い付随性を以てしてもまだ弱いからだと言えるだろう。付随性は強い意味で解釈してもせいぜい「ある性質（の変化）を持つことなしに別の性質（の変化）を持つことがありえない」ことを述べているにすぎない。にもかかわらず、あたかも一方の性質が他方の性質を実現させるかのような含意が存在したことが事態を複雑にしている。付随性が性質間の関係であるのに対し、構成 (construction) は事物同士に成り立つ関係である。ベーカーは付随性と「構成」関係は、物理的性質に関して区別される必要がなく、それゆえに常に混同されてきたと指摘する。例えばある水サンプルはH<sub>2</sub>O分子により構成され、その水サンプルの性質（湿り気がある、など）はその同じ水分子に付随すると言っても誤りではない。しかし、非物理的性質に関しては、構成が成り立つところに付随性が成り立つとは限らない。人間の形をしたある石膏の塊が「彫像である」かどうかは美学的判断に関わる問題であり、たとえ特定の素材やその分子構造によってその塊が構成されていたとしても、「彫像である」という性質は素材の性質や分子構造に付随するとは言えないだろう。同じ素材や製法で同

じ形の塊を作ったとしても、それは彫像の偽物であると見なされるかもしれないからである。我々が用いる紙幣と全く同一の素材や色彩構造を持つ紙片があっても、それが所定の手続きによってしかるべき機関から発行されていないければ偽札となってしまう[Baker (1995), 133]。例えば「福沢諭吉の肖像が印刷されている紙片」は特定の分子構造によって構成されるが、「一万円札である」という性質はその同じ分子構造に付随するわけではないのである。同じ非物質的現象が状況により異なるマイクロレベルの現象によって実現されたり、逆に別の可能世界ではマイクロレベルの現象が何の非物理的現象の実現につながらないという事態は全て付随性と構成の違いから来るものなのである。

### 3.3 キンケイドの付随因果説明批判

ベーカーの指摘した諸々の困難は、付随性から還元主義が帰結しないという特性に由来する。この指摘を受けて、それが因果的説明の成立にどのような影響を与えるかを、今度はまた別のアプローチから同様の立場に達しているH・キンケイドの視点から見てみることにしよう。

キンケイドによれば、付随性が還元可能性<sup>21</sup>を含意しないことを示す次のような事例が自然科学において見出される。第一に、付随する基盤であるところの性質が高次の複数の性質を決定する場合、低次の種がいかにして原因になりうるかを把握しそこなうかもしれない。例えば水の透明性と伝導性はその分子構造に付随するが、それらの性質がともに付随性の基盤と共外延的である（還元可能である）とするならば、電気ショートを引き起こすのは水の伝導性ではなく透明性である、という不自然な説明が導き出される。第二に、高次の種と低次の種との関係は多対多であるという可能性を付随性は排除しきれない。遺伝子の働きはDNAの組み合わせによって決定され、その意味で遺伝子の働きはDNAの構造に付随していると言えるが、異なるDNAの複雑な組み合わせから様々な遺伝子が生じ、DNAレベルの説明ではそれが決定する遺伝子の働きを正確に特定することはむずかしい。そして第三には、付随性の基盤に関する記述は高次の事実を前提し、完全に高次の記述を排除できない。ある生物の生物学的性質を決定づけるのは物理的事実だけでなく、環境にどう適応するかについての事実であるかもしれないが、そのような「機能的」性質は非物理的な記述を必要とし、物理的要素のみでは説明は困難である[Kincaid (1988), 274-5]。これらの理由によって還元が不可能であるならば、高次の種が付随するところの低次の出来事を表す言明を連言によって結合しても、当の高次の出来事を種として把握することはできないだろう。よって、低次の理論による出来事の説明は、高次の種を含む問いに

---

<sup>21</sup>ここでの「還元」は、低次の述語が高次のそれと共外延的であることを意味する[Kincaid (1988), 264]。

答えることができず、そのような説明は十分かつ完全な説明とは言えない、というのがキンケイドの見解である。

もつとも、キンケイドは低次の記述による高次の現象の説明が全く無効であると述べているのではない。むしろ場合によっては付随因果説明が高次の現象にきわめて有効な説明を与えるような事例をいくつか挙げている。ただ彼の主張の要点は、ある理論が特定の出来事に関する適切な問いのいくつかに答えられない場合、その理論は出来事を「部分的に」しか説明しないが、付随因果説明はまさにこの場合に当てはまる[Kincaid (1988), 263]ということなのである。

物理学以外の理論の自律性を主張する論者たちは、それらの理論における説明を物理的語彙に置き換えても説明にはならないとして還元主義に異議を唱えるが、説明を「なぜ？」の問い(Why-question)への答えであると定義するならば、これは不当な見解であるとキンケイドは述べる。まず、低次の理論は、高次の出来事がどのように起こったかに関する問い(How-question)に答えることができる。「人間の肝臓細胞はどのようにして(タンパク質の)マクロ分子を察知して体内へ輸送するのか？」のような問いには、「察知」や「輸送」が付随するところの分子レベルの出来事が答えとなるだろう。しかし、「どのようにして」を答えることはしばしば「なぜ」の答えになりうるので、低次の理論が「なぜ」に答えているといっても差し支えない[Kincaid (1988), 258]。第二に、原因による説明において、単称因果言明が外延的であるとすれば、すなわち高次の単称名辞を同じ出来事を指す低次のそれに置き換えることができるならば、低次の理論は高次の出来事に関する「なぜ」の問いに答えることができる[Kincaid (1988), 259]。低次の理論が、ある高次の状態を実現する低次の構成要素を完全に記述しうるとき、それが適切な理論であるならば、その構成要素がある一定の状態を生じさせるのはなぜかを因果的に説明することができる。そして、実現される高次の状態と低次の状態がトークン同一的であるならば、なぜ低次の状態が生じるかの説明はなぜ高次の状態が生じるかということをも説明しうることになる。そして第三に、低次の説明が妥当でないことの根拠として「多重実現可能性」が指摘されるが、これも付随因果説明の評価を下げる理由にはならない。パトナムは、釘が壁に刺さらないことを釘の形状や堅さによって説明するとき、それらの性質を実現するミクロの状態は無数に存在するという事実を訴えて、ミクロ構造による説明が無効であると述べている[Putnam (1981), 206]。これに対してキンケイドは、問題になっているのは釘の形状や堅さ「一般」ではなく、特定のこの釘の形状や堅さであり、それらが必然的に一定の分子構造に付随するならば、付随因果説明は「なぜ釘が壁に刺さらないのか」を説明できるのであり、パトナムが挙げたような事実によって低次の説明が非説明的であるとするのは誤りである[Kincaid (1988), 260]と反論する。

これらの利点にもかかわらず、付随因果説明は依然として不十分である。キンケイドがどのようにしてそのことを立証しているかを詳しく見る前に、彼の支持する説明の定義



—その論証において重要な役割を果たすことになる— を明確にしておくことが彼の立場を理解する助けとなるだろう。キンケイドは説明を「なぜ？」の問いへの答えとする立場に立つが、その問いの答えは文脈により決定されたパラメータに関して特定されなければならない。キンケイドが代表的なパラメータとして挙げているのは次の3つである。

### (1)対比クラス

単純な「なぜ〜か？」という形式の問いも、潜在的には複数の意味を持ちうる。「なぜグリッドレーは死んだか？」に答えることは、なぜその文で述べられていることが問われていてそれ以外のことが問われていないのかを述べることでもあるが、何を「それ以外のこと」と見なすかについては様々な見方がある。例えば、「なぜグリッドレーが死んだか？」にいかにかに答えるかは、対比クラス（問いの主題とそれに比較されるものとの対）が {グリッドレーが死ぬ、ジェロームが死ぬ} か {グリッドレーが死ぬ、グリッドレーが回復する} かに左右される。対比クラスが前者であればそこから生じる問いは「なぜジェロームでなくグリッドレーが死んだか？」となり、後者ならば「なぜグリッドレーは病気から回復せずに死んだのか？」となる。ゆえに、問いに対する答えも対比クラスをどうとるかによって変わってくる。

### (2)適切な種類の答え

対比クラスが決定された後でも、答えは何が適切であると見なされるかによって異なる。鎌形赤血球貧血症を持病とするグリッドレーの直接の死因を問うとき、その発症の状況により「心臓発作」「循環器系のストレス」「遺伝的欠陥」などが答えとして挙げられるだろう。

### (3)背景理論

(1)(2)を満たしてもなお、その問いの背景となる過程がどのようなものであるかによって要求される答えは異なる。グリッドレーの直接の死因を求める際にも、その因果過程をめぐる様々な理論によって適切な答えは異なる[Kincaid (1988), 256]。

これらのパラメータに即して説明がなされるとしよう。そのとき、高次の説明では、「なぜこの種類の出来事ではなくその種類の出来事が起きたか」のように、出来事の種類に対して問いが設定されることがあり、またその問いに対する答えは、当の出来事の種類を他の種類の出来事に結びつけるようなもの — 「一般にどのような種類の出来事がこの種の出来事を引き起こすか」「この種の出来事はどのような種類の結果を持つか」などの答えとなりうるもの — に限定される[Kincaid(1988), 264]。ところが、付随因果説明は、説明されるべき高次の出来事や現象そのものではなく、それを構成する部分に適用される低次の種や法則に訴えることによってなされるのであり、したがって問題となる出来事やそれに関わるだろう他の出来事を指す適切な「種語 (kind term)」を含まない。また付随性が還元主義を含意しないことを示したいいくつかの根拠により、付随基盤を記述する低次の述語

の連言と高次の種を同一視することはできない[Kincaid (1988), 264]。ゆえに上で挙げたような出来事の種類の関わる問いには答えることができず、低次の説明は高次の説明との接点を失うのである。例えば、社会学的説明における「方法論的個人主義」においてもそうである。この立場では、社会学的現象はそれを構成する個人の行動によって説明される。フランス革命という出来事が革命当時のフランス国民一人一人の行動に付随するならば、フランス革命勃発の原因は、(方法論的個人主義に従えば)フランス革命を構成する個人の行動に関する諸法則を適用することによって説明されるかもしれない。だが、個人に関する事実に依拠した説明は、フランス革命を種として把握する手段を持たないので、革命に先立つフランス社会の階級の変化や宗教制度の変化などの因果的つながりや、この革命と他の種類の政治的・経済的革命との関係づけを示すことができないがゆえに、十分な説明にはならないのである[Kincaid (1986), 507]。

### 3.4 付随因果説明のもうひとつのパターン

ベーカーやキンケイドらの批判に対して、なおも高次の説明の成立に低次の説明が何らかの役割を果たしていると主張する方法は考えられるだろうか。G・シーガルとE・ソーバーは、心的内容(信念や欲求などの内容)が「意味論的性質」としていかにして因果的効力を持ちうるかについてひとつの定式化を提案している。ここまでの考察は、付随性という枠組の中で低次の因果関係を手がかりに高次の因果的説明関係を把握するのは困難であることを示しているが、シーガルらによる付随因果の定式化は、ベーカーらに代表される付随因果の反論者たちの指摘した難点のある程度解消するのに有効であると考えられる。ここで彼らの立場を概観するとともに、それが因果的説明力の追究にも有効かどうかを検討したいと思う。

シーガルとソーバーもまた、付随因果の範囲内で高次の原因を特定するには弱すぎることを示す例から始めている。彼らの挙げている例はやや複雑であるが大体次のようなものである。ドウェインが10ポンド以上の体重があるかろくでなしであること (weighing more than 10 pounds or being a peanut) は、彼が170ポンドの体重があることに付随する。ドウェインが170ポンドあることは彼が特定の質量 $m$ を持ち、地球上に存在することに付随する。付随性は推移的なので、彼が10ポンド以上あるかろくでなしであることは質量 $m$ を持って地球上に存在することに付随する。彼が質量 $m$ を持って地球上に存在することは体重計が「170」を指すことを引き起こす。だが彼が10ポンド以上あるかろくでなしであることは体重計が「170」を指すことを引き起こさないだろう[Segal & Sober (1991), 7-8]。

シーガルらの診断によれば、このような事態はキムが定義中のFとGを結びつける法則を必要としないことにより生じる。そこで「影響力を持つマクロの性質と結果とを関連づける何らかの適切な種類の一般化が存在すべきだと規定することにより[Segal & Sober

(1991), 8]」このような事態を避けようとする。更にシーガルらは付随性をメレオロジカル (mereological) なものに限定することを提案する。「メレオロジカルな付随性」においては (第3章では紹介していないが)、付随する性質とされる性質とが全体と部分の関係にある [Kim (1984), 264]。これにより、多重実現可能性からくる付随因果説明の不確定性を免れることができる。もっとも先に挙げたダイヤモンドの例はメレオロジカルな付随性を以てしても原因および説明の不確定性が生じることを示唆しているものの、それはダイヤモンドの不可溶性と王水への不可溶性とを結びつける法則の存在により回避されよう。最終的に彼らの定式化は次のようになる。

【シーガル&ソーバーの付随因果<sup>22</sup>】

もし(i)全てのF出来事がG出来事を引き起こすというのが (おそらく厳密ではない) 法則であり、(ii)F出来事がG出来事を引き起こすそれぞれの場合において、「原因がm(F)であること」が「結果がm(G)であること」を引き起こすようなマイクロ性質m(F)およびm(G)が存在し、なおかつ(iii)Fがメレオロジカルにm(F)に付随し、Gがメレオロジカルにm(G)に付随するならば、FはGの発生に因果的に作用する。

[Segal & Sober (1991), 10]

ここでは、第1章で我々が提案したような緩めの法則がFとGとの因果関係に関与し、なおかつメレオロジカルという強めの制約力を持つ付随性が取り入れられている。よって、高次の性質の因果的効力を物質的なものに根づかせようとする因果物理主義者や、高次の現象の因果的効力および説明力をその構成要素に関する説明や法則に基づかせようとする方法論的個人主義者の要望にかなりの度合いで応えることができそうである。けれどもシーガルらの提案には、もし法則または法則類似的な一般化言明によって原因の結果への因果的効力が保証されているなら、その上になおも付随因果を要請する必要があるのだろうかという疑問も生じる。それに対して彼らは「全てのF出来事がG出来事を引き起こす」という法則のみではF出来事のどの性質がG出来事の生起に関与したのかを明らかにするには不十分であり、その点を補強するためにFからGに至るメカニズムが明らかにされる必要がある [Segal & Sober (1991), 6]と答えている。

しかし、次に紹介するD・オーウェンスの議論を見る限りでは、付随性をメレオロジカルに限定してもなお、高次の説明の因果的説明力が低次の説明から発生するとは考えがたい。低次の因果関係がそれに付随する高次の存在者による因果的説明を正当化できない事

---

<sup>22</sup> シーガルらは最も素朴な付随因果の定義P1から出発しており、この定義は様々な実例を考慮した上で改良された4番目の定義(P4)である。更に条件を厳密にしたP5も提案されているが、本稿では扱わない。

例があるということは、たとえ付随性の名のもとに高次と低次の関連づけがなされたとしても、双方の説明のレベルには付随性によってもなお埋めることのできない隔たりが存在することを示していると言えるだろう。

### 3.5 高次と低次の説明の隔たり

オーウェンスは、物的なレベルにおける関係がそれより高次の存在者の間に反映される「浸透作用」が、因果関係には成り立っても説明においては成り立たないということを証明している。因果的浸透 (Causal Pervasion) とは次のような原則である。

#### 【因果的浸透】

非物理的の出来事 S (1) 出来事が別の非物理的の出来事 S (2) にとって因果的に妥当 (causally relevant) ならば、それらがそれぞれ付随する物理的の出来事 P (1) および P (2) が存在し、P (1) は P (2) にとって因果的に妥当である [Owens (1989), 61-2]。

因果的浸透は付随因果にかなり近いものであり、オーウェンス自身もこれが付随性<sup>23</sup>を留意することを認めている。オーウェンスは、「通貨拡大がインフレを引き起こす」という説明を例に挙げているが、通貨拡大からインフレにつながる因果過程において、通貨拡大を実現する物理的状態はインフレを実現する物理的状態にとって因果的に妥当である。もともと、通貨拡大とインフレがそれぞれを実現する物理的状態に付随するしくみは複雑である。例えば、通貨拡大 (S (1)) が付随するところの物理的出来事 (P (1)) は、金の採掘や金を銀行に預けること、貨幣の供給を増大せよという政府の決定やより多くの流通紙幣の印刷など様々な出来事からなり、それらの出来事はそれぞれ別個に生じうる。同じように、インフレという現象 (S (2)) が付随するところの物理的出来事 (P (2)) は多様でかつ相互に独立した小規模の物理的出来事からなる。通貨拡大およびインフレは、両者がそれぞれ付随するところの数々の出来事に対して全体と部分の関係にあるので、(オーウェンス自身はそのように明言してはいないが) ここでの付随性がメレオロジカルな性格を持っていることは明らかである。だがオーウェンスによれば、「因果的に妥当である」という関係において物理レベルから非物理的レベルへの浸透が生じても、つまり前者のレベルで成り立つ因果的妥当性が後者のレベルに忠実に反映されても、同様のことが「因果的に説明する」という関係の場合には当てはまらないと考えるべきだと言う。説明の浸透は次のように定

<sup>23</sup> オーウェンスは付随性を「2つの世界があらゆる物理的側面で厳密に同じならば、それらはあらゆる側面において厳密に同じである [Owens (1989), 60]」と定義しており、これはキムが言うところの「全域的付随性」に相当する。

式化される。

**【説明の浸透 (Explanatory Pervasion ; 以下 E P)】:**

S(1)出来事の発生がS(2)出来事の発生を説明するならば、次のような物理的述語P(1)およびP(2)が存在する。

- (a) P(1)出来事の発生はS(1)出来事が発生するのに十分である
- (b) P(2)出来事の発生はS(2)出来事が発生するのに十分である
- (c) P(1)出来事がP(2)出来事を因果的に説明する

[Owens (1989), 65]

オーウェンスはE Pが成立しない理由を次のように論じる。まず、E Pが成立するためには次の2つの前提が必要である。

**【集積性 (Agglomerativity) の原則 (以下 AG)】**

関係Rが集積的なのは、AがBに対してRの関係にあり、かつCがDに対してRの関係にある場合に、AとCがBとDに対してRの関係にあるとき、かつそのときに限る

**【推移性 (Transitivity) の原則 (以下 TR)】:**

関係Rが推移的なのは、AがBとRの関係にあり、かつBとCがRの関係にある場合に、AがCとRの関係にあるとき、かつそのときに限る

[Owens (1989), 69]

この事例にAGが当てはまるならば、複合的出来事P(1)の個々の構成者が同じく複合的なP(2)の個々の構成者を説明するという事実から、P(1)全体がP(2)全体を説明するということが帰結し、通貨拡大がインフレを引き起こすことを説明する物理的説明が存在することになる。また、P(1)の個々の構成者とP(2)のそれを結びつける因果連鎖は長く複雑になることがある。通貨が拡大され紙幣が増加すると多くの人々が銀行から借りられる限りのお金を借りるだろう。彼らはそのお金をそれぞれ異なる商品やサービスに費やす。すると、商品の生産者やサービスの供給者は自らの製品やサービスの需要を察知して物価を引き上げる。このような因果連鎖では、通貨拡大を実現する複合的・物理的出来事P(1)がインフレを構成する複合的・物理的出来事P(2)を説明することが可能になるのは、「因果的に説明する」という関係が推移的であるときに限る。よってTRが必要になるのである。

E Pは特殊科学 (special science: 物理学以外の諸科学を指す) の自律性と物理学の優位との幸福な歩み寄りであるように思われるが[Owens (1989), 65]、物理学の優位は物理的説

明のヘゲモニーを意味しない[Owens (1989), 60]。オーウェンスは、「因果的に説明する」という関係がAGおよびTRを満たさないのでEPは斥けられなければならないということを、やや迂遠な形で証明する。まずAGに対して、オーウェンスは「ある男が辛いものを食べてのどが渴いたので井戸に行ったところ、たまたま井戸を通りかかった賊に殺された」という一連の出来事を反例として挙げる[Owens (1989), 72]。この事例をAGの定式化に当てはめてみよう。Aを男がのどの渴きを感じたこと、Bを男の井戸への到着、Cを賊が井戸を通りかかることになったきっかけ(この例では明示されていないが)、Dを男の井戸への到着であるとする。更に、男ののどの渴きが彼の井戸への到着を、賊が井戸を通りかかるきっかけが賊の井戸への到着を因果的に説明するとする。もしAGが成り立つなら、男が水を飲みたいと思ったことと賊が井戸を通りかかるきっかけとを合わせた出来事が、「男が井戸に到着し、かつ賊が井戸に到着した」という複合的出来事に対し「因果的に説明する」という関係になければならないが、男が井戸に到着するに至る因果的過程と賊が井戸に到着する過程は共通項がなく、男の水への欲求と賊の動機とを複合させても、男が賊に出会って殺されたことへの因果的説明にはならないのである。因果的説明に集積性が成り立つならば偶然(個々としては説明がつくがそれらをまとめて全体的に説明できないような出来事の組み合わせ)の可能性を排除するはずであるが、現にこの例は偶然の因果連鎖である[Owens (1989), 74]。同様に、通貨拡大を構成する個々の物理的出来事がインフレを構成する個々の物理的出来事をそれぞれ説明できても、前者が全体として後者の出来事の集まり全体を説明できなければ、「因果的に説明する」という関係が集積的であるとは言えない。

一方、TRが成立しない例としては次のような童謡が挙げられている。

蹴爪がないから蹄鉄がなくなった  
蹄鉄がないから馬がいなくなった  
馬がないから乗り手がいなくなった  
乗り手がないから戦争がなくなった  
戦争がないから王国が滅びた

[Owens (1989), 75]

もしTRが正しければ、「王国が滅びたのは馬の蹴爪がなくなったからだ」という説明が可能であるはずである。だが、この場合もまた、因果連鎖の各段階において共通項が見あたらず、これらの出来事の発生が偶然であるというのが因果的説明へのTRの適用を否定する根拠になる。なぜなら、蹴爪の不在が蹄鉄の不在を説明するために必要な因果的背景条件は、蹄鉄の不在が走れる馬の不在を説明する際には不十分であり、それを説明するためには背景条件に新たな要素を付け加えなければならないからである。因果連鎖を構成する

それぞれの因果的過程において背景条件が別々である以上、それらはそれぞれ他の過程とは無関係に進む。要するに、ある出来事から他の出来事に至る因果過程は、更にそれより低次で複数の因果過程からなるが、低次の説明はそれらのひとつひとつを説明することはできても、それらの諸過程がなぜ生じるのかを全体として説明することはできない。この場合もまた推移性を認めることで偶然の可能性が除外されると考えられるが、実際には偶然に生じた因果連鎖がありうる。ゆえに、たとえ「因果関係」が低次からより高次の領域に浸透しえたとしても「因果的に説明する」関係はそうではないのである。

なお、以上のオーウェンスの立場については、その後K・ネアンダーとP・メンジーズによって詳細な検討がなされた。説明のレベル間の隔たりに関する彼らの立場は基本的にオーウェンスのそれと同じであるが、今後の我々の考察で重要な位置を占める説明の対比的観点を取り入れるなど特徴的なアプローチを行っているので、ここで言及しておきたい。

ネアンダーらによれば、オーウェンスの挙げた例でAGおよびTRが当てはまらないのは物理的説明が本来説明されるべき疑問点を明らかにしていないからであるが、しかしそれら2つの原則が成り立たないことが必ずしも説明の浸透の否定につながるわけではないとして論証の問題点を指摘している。上の例でAGが成立しないのは、男が賊に殺されたことの因果的説明が「なぜ賊が男より遅くもなく早くもなく同じ時間に着いたか」という対比的かつ具体的な疑問点を処理することによって与えられる。井戸で殺された男の例は、

#### 【NM】

「男は午前6時に家を出て、距離Dを平均速度Vで歩き、最終的に井戸に正午に到着した。賊は午前9時にキャンプを引き払い、 $D/2$ の距離を平均速度Vで歩き、やはり井戸に正午に着いた。」

と記述し直せば、男と賊がたどった因果的過程に共通点がなくとも、両者が同時に井戸に着いたという出来事は、出発時刻および距離と速度を用いた計算により説明がつき、偶然ということにはならない[Neander & Menzies (1990), 461]。なぜオーウェンスの方法ではAGが成立せず、【NM】では成立するのか。その理由は、オーウェンスの説明が「なぜ男と賊が同時に井戸に着いたか」、言い換えれば「なぜ男が井戸に着いたのと同じ時刻に賊が井戸に着いたのか」についての情報を与えていないからである。出来事eを「対象aが時刻tにおいて性質Fを持つこと」とするなら、eについての因果的説明は「なぜeが起きたか」という問いの答えにはとどまらない。それは「なぜ他の対象ではなくaがtにFを持つのか」を説明するのかもしれないし、あるいは「なぜaが他の時間ではなくtにFを持つのか」についての説明かもしれない。説明を求められた際には、このような対比的観点から適切な説明を選ばなければならない、というのがこの論証の要点である。もとの例に含まれる説明（「犠牲者は辛いものを食べてのどが渇いたから井戸へ行った」「賊は井戸端

でひと休みしなくなったから井戸へ行った」など)は、男と賊が、「なぜ他のことをせずに井戸へ行ったか」は教えるが、それらを寄せ集めても「なぜ男と賊が、他の時刻ではなく、あるいは別々の時刻ではなく、その時刻に着いたのか」の説明にはならず、AGの具体例にはならない。一方【NM】は、なぜ犠牲者と賊が同じ時刻に井戸に着いたかを明らかにする。AGが成り立つか否かは、そこでのAとCにあたる出来事が、ある側面に着目した場合に「他の出来事をではなく」BかつDを因果的に説明できるかどうかによるのであって、オーウェンスが考えるようにそれぞれの因果連鎖の間に共通項があるかどうかによるのではない。

また、例の童謡においてTRが成り立たないのも、ひとつの因果連鎖を構成する因果的過程に共通項がないか否かとは無関係である。オーウェンスの論証の中樞をなす仮定は、出来事「 $E_1, E_2 \dots E_n$ 」の各因果的説明間に共通要素がないならば、複合的出来事である「 $E_1$ かつ $E_2 \dots$ かつ $E_n$ 」の説明は存在せず、それらの出来事は個々で偶然に生じるというものであるが、この仮定が正しいならば、異種の出来事を含む因果的説明の連鎖全てが推移的でないということになってしまう。しかし、例えば運転手は何らかの理由で動揺してブレーキを踏み忘れ、その結果衝突事故が起こったときも、それらの連鎖が推移的でないと見なして「衝突事故が起きたのは運転手が動揺したからだ」という説明を斥けるのは不適切であろう。王国が滅びたのを馬の蹴爪がないせいにするのは確かに困難には違いないが、だからといって共通項を持たない因果的説明の連鎖が推移的でないということは必ずしも帰結しない。確かに説明は何らかの背景条件のもとでなされ、条件が異なれば因果的過程は別々であると言えるかもしれない。しかし、説明の際には因果的条件を求めだけでなく、説明的に適切な因果的条件、すなわち被説明項となる出来事を十分に起こりうるものにする、少なくとも十分な範囲でその可能性を高くするような条件が要求されるのである[Neander & Menzies (1990), 464-5]。先の童謡でいえば、TRが当てはまらないのは、蹴爪の損失が王国の滅亡が起こりうるような条件を与えないからである。その因果連鎖上の出来事は王国の滅亡から遠くなればなるほどその説明としては不適切となるが、それは原因が結果から遠くなるに従ってそれが起こることを可能にする度合いが低くなるからである。この場合もまた、ひとつの因果連鎖を構成する各因果過程の間に共通項がないということは推移性を否定する根拠にならない。

ここまでオーウェンスやネアンダーらの論証をやや詳細に吟味したが、その本来の目的は、付随因果説明が因果関係の集積性や推移性によって可能となるか否かよりも、シーガルとソーバーの代案の要点であるメレオロジカルな付随性の場合、すなわち付随されるものが付随するものの部分をなす場合でさえも、高次の説明が低次の因果関係によって決まるのではないことを明らかにする点にある。因果的説明力を物質的な因果関係に求める因果物理主義者の試みが成功する見込みは少なくなる一方であるように思われる。



### 3.6 因果物理主義の存在意義

シーガルとソーバーが提案した、法則と付随性のメレオロジカル化という2本立ての戦略に対しては、それに類する事例を見てもなお説明のレベル間に因果的説明力の浸透は見られないとするオーウェンス、加えてネアンダーとメンジーズの議論を対峙させることができよう。しかしオーウェンスらの議論を以てしてもなお物理主義が介入する余地は残されている。ネアンダーらの論証はオーウェンスがEPへの反駁として挙げた論証を別の観点から補足したものであると言える。けれども彼らはAGやTRを必要としなくても高次の説明が物理的説明に裏付けられると述べる原則、すなわち

#### 【説明の浸透\* (以下EP\*)】

S(1)出来事の発生がS(2)出来事の発生を説明するならば、次のような物理的述語P(1)およびP(2)が存在する。

- (a) P(1)出来事の発生はS(1)出来事が発生するのに十分である
- (b) P(2)出来事の発生はS(2)出来事が発生するのに十分である
- (c) P(1)出来事とP(2)出来事を結びつける一連の説明が存在する

が、物理的説明の優位を否定するオーウェンスの論証を免れる可能性を示唆している[Neander & Menzies (1990), 466]。とはいえ、たとえEP\*が批判を免れたとしてもそれはこれまで考察してきた因果物理主義の諸例に比べればかなり弱い主張であり、非物理的説明に浸透しうる物理的説明関係にはこの程度の緩いものでしかないという消極的主張の現われといえるかもしれない<sup>24</sup>。

これまでの考察では、付随因果説明によって非物質的な存在者の因果的説明力を裏付けようとする試みが見込み薄であることを見た。それでもその試みが本当に絶望的なのかを判定するためには、以上で概観してきた諸議論が全面的に受け入れられるべきかを今一度検討する必要があるだろう。ここで示唆しておきたいのは、確かに物理的説明はそれに関わる非物理的説明を完全に根拠づけることはできないが、少なくとも説明を文脈相対的に捉える限りでは、物理的説明が非物理的説明に関して何ら有益な情報をもたらさないかのような極端な帰結もまた出てこないのではないかと、という点である。

キンケイドの立場では、高次の出来事や現象が低次の理論によって妥当な説明を与えられるということは認めているので、肝臓の機能や釘が刺さらないことの分子レベルの説

<sup>24</sup> キムもまた自らの著書の補遺で「それ〔心理-物理的付随性〕は、それ自体では心身関係の説明的叙述ではなく、むしろそのような叙述が意味をなすべきデータを報告しているのである」[Kim (1993b), 167-8]と述べている。この考え方は物理主義を「因果的説明の背後には、どのようなものであれ何らかの物理的過程が存在する」という形に弱めるものと言えるだろう。

明が妥当である一方で、個人の行動に基づいたフランス革命の説明や、遺伝や進化の分子レベルの説明が（妥当でありながらも）不十分である、といった相違が生じる。であるから、キンケイドの立場は「付随因果説明は、妥当ではあるが十分ではない」と要約することができ、低次の因果関係に焦点を置く付随因果説明を不当に低く評価しているわけではない。けれども、彼自身が支持する説明の適切性の基準からは、低次の説明が高次の出来事を説明するには不十分であるとする帰結が生じるかどうかは疑問である。キンケイドによれば、高次の説明を与える、すなわち高次の出来事に関する「なぜ？」に答えるためには、例えば「Aのような出来事がBのような出来事を引き起こす」という形式の一般化言明につながる「なぜ？」に答えることができなければならない。しかし、高次の種に関わる一般化言明への言及は本当に説明の成否を左右するのだろうか。

対比的説明モデルを採用する場合に説明を裏付ける法則または法則類似的一般化言明がどのような役割を果たすかはあまり明らかにされていないが、このモデルの代表的支持者であるファン・フラッセンによれば、反事実的条件文の形をとる因果法則について、説明を裏付ける法則の内容もまた、説明そのものと同様に文脈相対的である。例えば、7時に目覚まし時計が鳴り、デヴィッドが目覚めたとする。このとき「もし7時に目覚まし時計が鳴らなかったらデヴィッドは起床しなかつただろう」という反事実的条件文が成り立ち、それをもとに「目覚まし時計が鳴ったからデヴィッドは7時に起床した」と述べることもできる。そして「もし前の晩に眠らなければ翌朝起床できないだろう」という反事実的条件文もまた前の文と同様に真である。しかし、「前の晩に眠ったからデヴィッドは7時に起床した」という言明は真となるであろうか。通常は起床の原因が睡眠であるとは見なされないだろう[van Fraassen (1980), 115]。同じように、「マッチに火がついたこと」の原因は「マッチを擦ったこと」であり、その他に十分な酸素の存在やマッチが湿っていないことなども「もし〜でなかったらマッチに火がつかないだろう」という反事実的条件文の前件になるにもかかわらず、それらのものが原因とされることはない。なぜなら、それらの反事実的条件文の前件と後件の間には、「*ceteris paribus*（他の条件が等しければ）」が付け加えられ、昨晚の睡眠や酸素の存在は「他の条件」の中に含まれるからである。ところが、どの条件を *ceteris paribus* に含めるかは、どのような説明が求められるかに応じて相対的に決まる。つまり、因果法則が反事実的条件文の形をとり、その内容が文脈依存的である限り、「法則という概念は自然における客観的区別を示さない」のである[van Fraassen (1980), 118]。

キンケイド自身が掲げたような相対主義的説明観 — 彼自身「説明とは説明項と被説明項との形式的な関係ではなく、文脈についての経験的・偶然的事実に依存する[Kincaid (1988), 257]と述べている — に従うなら、説明を裏付ける法則や一般化言明の内容も文脈相対的に決定されるはずであり、説明ごとに異なる法則や一般化言明が存在することになる。すなわち、十分な説明が答えるべきであるとされる高次の種に言及している問いの内

容も、求められる説明に応じて様々だろう。ということは、「この問いに答えられれば十分な説明になる」と言えるような一般的かつ決定的な問いは特定のものではありえず、説明される出来事の種類に関わる一定の問いに答えられないからといって、その説明が不完全であるということにはならないのではないか。逆に、キンケイド自身が出発点とした対比モデルを最優先すれば、出来事の種類についての問いに答えることができても、「なぜ？」における対比を明らかにすることができなければ、それは妥当な説明とは言えない。極端な例でいえば、「なぜフランス革命が起きたか？」と尋ねられた人が「(革命を起こしたのが) フランス人だったから」と答えたとする。この答えは、確かに「なぜ革命という種類の出来事が起こるか？」や「どのような種類の出来事が革命を引き起こすか？」の説明にはならない。だがこの答えは「なぜ {イギリス革命ではなくフランス革命が} 起きたか？」の答えにはなるのだから、なぜ革命が起きたのがイギリスでなくフランスだったのかの妥当な説明になっていると言えるのではないか。「なぜ？」の問いの答えが説明として適切であるかは、当の説明が聞き手の要求に応じているかによって判断されるのであり、キンケイドが挙げたような出来事の種を含む問いに答えられるかどうかによって判断されるのではない。説明の妥当性を対比モデルに従って解釈し、その関心相対性を認めるならば、説明の十分性や完全性の基準も関心相対的に決まることになるので、出来事の一般化に関する特定の問いに答えられなければ十分な説明ではないと断定するのは、ある説明を裏付けるのがどのような法則であるのかについての相対性を見過ごしていることになるだろう。

実際、物理的説明を含む低次の説明が高次の説明のために必要な場合もある。キンケイドは付随性が還元可能性を含意しないことの根拠のひとつに「付随性に関する記述は高次の事実を前提しており、完全に高次の記述を排除できない」ことを挙げているが、「低次」と「高次」を逆にしても同じことが言えるのではないか。高次の一般化言明を低次の用語（で意味されるもの）を一切考慮に入れずに行うのは困難である。どのような種類の出来事がフランス革命を引き起こす傾向があるかの説明は、もちろん「階級」や「制度」など、個人主義レベル（低次）では定義不可能な語を含むだろうが、それらの説明が有効であるためには、圧政によって与えられる個人の苦痛や、苦痛を回避するために人間がとりうる行動パターンなど、フランス革命に関わる個人についての事実への言及が不可欠である。当時のフランスの階級制度や政治を正しく把握した説明であっても、それらの個人についての行動学的事実と整合しない説明は十分とは言えないだろう。他方、革命の原因が国王の悪政であると説明されても、それらが国民個人レベルでの苦痛につながるものでなければ、別の原因説明が求められるだろう。通信機能の麻痺の原因がケーブル故障であると指摘されても、どのようなメカニズムによってそれが引き起こされたのかの説明がなければ、因果関係を理解するのは困難である。ある説明が十分であるためには、高次の事実と同様に低次の事実が明らかにされることが望ましい場合もある。説明の妥当性や十分さの程度が関心相対的に評価されることや、高次の説明における低次の事実の排除不可能性などを考

え合わせると、たとえ何らかの種に関わる問いに答える必要が生じたとしても、それが高次の種でなければならないとする理由はない、ということと言えるだろう。しかし、そのことは同時に低次の説明が絶対的であることの保証にはならない。どのような理論や状況、文脈のもとで説明が要求されるかによって、物理的説明は十分でも不十分でも、また不必要でもありうる。少なくとも因果的説明の成立過程を文脈相対的に捉える限りでは、どのレベルの説明が優位かという問題は生じないのである。

非物理的説明と物理的説明とを公平に扱えるのは相対主義的説明モデルの利点ではあるが、誤解を避けるために付け加えておこなうなら、第2章に続いてここでも相対主義的説明モデルに言及してきたのは、物理的な因果的説明の有効性を立証するためではない。我々の目的はあくまでも非物理的説明の因果的説明力の源を探ることである。このことを念頭に置きつつ、改めて相対主義的視点から問題の追究を試みたいと思う。

## 第4章 相対主義的説明モデルの可能性

前章では付随因果説明のモデルを設定し、実践的な場面でどのような困難に遭遇するかを見た。その結果、低次の、すなわち付随性の基盤レベルの説明は、必ずしもそれより高次の説明の妥当性を裏付ける働きをすることは限らないことが明らかになった。付随性は付随するものの付随されるものへの還元を意味しないという点に関しては付随因果説明の批判者のみならず擁護者も認めており、もし因果関係項のレベルでの還元不可能性が付随因果説明における説明項と被説明項の間にも反映されるのであれば、付随因果に則った非物理的説明がそれより低次の説明と接点を持ちえず、これまでの章で挙げられてきた困難が生じるのも当然であるとも言える。すなわち、物質的な因果関係に対応づける形で因果的説明力を説明しようとする試みは失敗に終わるということである。それならば、因果的説明、とりわけ非物質的対象に関わる説明の基礎づけの代案としてどのような見方が可能なのだろうか。

これまで論じてきたような因果関係を物質的な事物に限定する立場は、因果関係の根拠を我々の認識や知覚のしかたにではなく、我々の認識外の世界に求めるという素朴实在論的姿勢を反映している。他方、説明に関する問題は存在論よりはむしろ認識論の領域で扱われる傾向にある。物事をどのように記述し、説明するかは、様々な証拠にどのような理論や法則を適用するかによって決定され、その場合の「理論」や「法則」は人間の認識によって形成されるものであると考えられるからである。前章までは因果的説明力が存在者の間の因果関係から生じるとする、いわば实在論と物理主義とを組み合わせた枠組のもとで因果的説明力の手かかりを求めてきたが、本章ではこれまでとは異なる、相対主義的アプローチを試みたいと思う。

### 4.1 因果メカニズム説

例えば「なぜ顔をゆがめているのか」という問いに「痛みを感じたから」でなく「C繊維が興奮するから」と答えるのは、どれほど因果的に正当であっても不適切と見なされるだろう。けれども、この問いの答えになりそうな候補は無数に存在する。顔をゆがめたのは悪臭を感じたからかもしれないし、何か不快なことを思い出したからかもしれない。更には「明日世界が減ぶから」というようないかにも不自然な答えが返ってくるかもしれない。そのような不可解なものまで含めれば答え＝説明の候補は無限に存在する。それらの中でどれが適切なのかを判断する有効な目安のひとつは、答えと問い、説明項と被説明項とに因果的な筋道をつけられるか否かである。その因果的筋道がどのようにしてつけられるかが明らかにされれば、そのことは因果的説明力の解明に少なからぬ手かかりを与えるだ

ろう。この考え方の特徴は、「因果的説明力はどこから来るか」という問いに、「因果的説明はいかにしてなされるか」の解答を以て答えようとするところにある。説明は我々の言語活動の重要な一端を担い、説明を説明たらしめる根拠は、たとえ因果的な説明であっても何らかの形而上学的対象よりはむしろ、我々の認識や理解の側に求められるはずである。

因果的説明力は我々の認識や理解においていかにして求められるのか。その手がかりは、我々が因果関係をどのようにして推論するかに求められるだろう。心理学者である W・アーンと C・W・カリッシュは、因果的説明を与える方法としての因果的帰納とアブダクションという2つの推論に注目している[Ahn & Kalish (2000)]。因果的帰納とは、特定の因果的事例の集まりから相関関係を見つけ出し、一般的因果法則を推論することである。それに対してアブダクションは、なぜ特定の事例においてある出来事が起こったのかを既知の法則または因果的メカニズムを当てはめて推論する方法である。典型的なのは刑事が殺人事件において被害者の死因を特定しようとするときの推論パターンである。彼はまず被害者が射殺されたという仮説を立てるが、外傷がないという証拠によりこの仮説は却下される。続いて被害者が毒殺されたのではないかと考え、その仮説に整合するデータ（被害者が死の直前に食事をとっている）や矛盾するデータ（同じ料理を食べた他の人は生きている）を集める。もし鑑識の結果被害者の体内から毒物が検出されれば、同じ料理を食べた人が生きていることから今度は被害者の料理に故意に毒が仕込まれたとする仮説が立てられ、誰が被害者に殺意を抱いていたかを裏付ける証拠とそれに反する証拠が集められる。このように仮説形成と証拠集めを繰り返した末に事件の真相は明らかにされる。この営みはしばしば「最良の説明への推論 (inference to the best explanation)」と呼ばれる[Ahn & Kalish (2000), 210]。因果的説明の際には大体においてこれら2種類の方法を適宜に用いていると思われるが、アーンらはどちらかといえばアブダクションの働きの方を評価しているように見える。この傾向は次のような心理学実験の結果を報告していることからもうかがえる。まず、被験者たちにあらかじめ一定の文を与える。その文は例えば「昨日レストランで食事をした後勘定を払った」というものから、ナンセンスな文まで様々であった。その後被験者たちには、自分に課された文で述べられている出来事の説明をするために必要な情報を、実験者に質問する機会が与えられた。その結果、被験者たちからの質問は、与えられた文に述べられた事実を他の事実と結びつける一般化（因果法則）を探るために必要なものではなく、例えば問題の出来事には言及されていない新たな理論的構成物を質問に取り入れるなど、与えられた状況に最もよく符合する因果メカニズムはどれかを探ろうとする試みを反映していた。つまり、「最良の一般化への推論」よりも「最良の説明への推論」を行っているように見えたというのである[Ahn & Kalish (2000), 212]<sup>25</sup>。この実験結

<sup>25</sup> この実験に対しタガードは、メカニズムは「因果推論を促しはするが不可欠なものではない」とコメントしている。メカニズムはすでに因果的に関係づけられたものについての知識であり、

果は「因果的説明とは原因と結果の間の因果過程・メカニズムを探り当てることである」という定義の有力な裏付けになる。

このような考え方は「因果メカニズム説」と呼ばれる。アーンらによれば、この説は次のような特徴を備えているという。第一に、人は原因と結果として関係づけられた現象の背後に、より基本的な過程、つまり「相互作用しつつ結果の生起を左右する諸要素からなるシステム」が存在すると信じている。これが「因果メカニズム」と呼ばれるものである。例えば、傍でくしゃみをされたことと病気になることとの関係をみてみると、もしくしゃみが病気の原因だと考える人がいれば、その人はくしゃみが病気を生じさせざるをえないような過程やメカニズムがあったに違いないと信じてもいるのである。現代医学においては、そのメカニズムは「細菌の感染」と理解されており、くしゃみをされたことでその人は病気のもととなる病原菌に感染したのである。第二に、そのメカニズムは理論的構成物であり、原因や結果自体とは異なるレベルで形成される。すなわち、メカニズムは証拠となる現象そのものから理論的構成物として引き離されていながらその背後に存在するのである。くしゃみの例でいえば、「病原菌」や「感染」は「くしゃみ」や「病気」とは異なるレベルで記述される理論的語彙の一部をなす[Ahn & Kalish (2000), 201]。これらの特徴からわかるのは、因果メカニズムはあくまで人間の信念体系において存在するので、実際にそのようなメカニズムが存在しているかどうかとは関係なく、ある出来事と他の出来事を原因と結果として結びつけるメカニズムを推論によって構成できれば原因によって結果が説明できるということである。因果メカニズム説に基づき、アブダクションとして遂行される「最良の説明への推論」の傾向が我々の因果推論に見出されるということは、我々の求める因果的説明力の由来が案外と身近に存在していることを示唆しているように思う。更に、因果メカニズム説によれば、メカニズムは「理論的」構成物であり、必ずしも物理的に実現されているとは限らない。ということは、因果物理主義に依拠しなくても因果的説明を与えることが十分可能になるのである。

けれども因果メカニズム説には疑問がないわけではない。ある現象と別のそれとを関連づけるメカニズムが推論され、前者が後者を因果的に説明されることが明らかになるとしよう。そのとき、「なぜこの現象はあの現象の説明になるのか？」という問いには、我々は様々な証拠の比較検討により得られたメカニズムの存在によって答えることができる。しかし、説明の背後にあるメカニズム自体が現象を因果的に結びつけているということはどのように保証されるのか。「それは理論によって保証されるのだ」と因果メカニズム説の支持者は答えるだろうが、我々は更に「その理論がいかんにしてメカニズムを因果的に保証す

---

現象間の相関関係からいかにして原因を推論するかの解答を与えない。因果的知識が十分に得られていない領域では、メカニズムの知識なしに相関関係に基づいて因果推論が行われたりもする[Thagard (2000), 264]。

るのか?」、例えば病理学や細菌学の理論がいかにして「細菌の感染」を因果メカニズムにするのかと問うことができるだろう。因果メカニズム支持者がその問いに答えるためには、細菌がなぜ病気を引き起こすのか、感染がどのようなしくみで起きるのかを説明する必要がある。すると今度は細菌とは何か、感染とは何かといった更に細分化された問いがなされ、それらに順次答えてゆくうちに最終的には我々の因果的理解とはかけ離れたマイクロレベルの対象にまで行きつくかもしれない。もし因果的説明力の源泉がそのようなマイクロレベルの対象にあるということになるのなら、それは因果物理主義が浮き彫りにした困難を再び繰り返すことにしかならないのではないか。

実際、アーンとカリッシュは、やや構造は異なるものの同様の遡及的問いが生じる可能性を示唆している。なぜジョンが交通事故を起こしたのかは、飲酒運転のメカニズムに言及して説明されるかもしれないが、なぜ飲酒が交通事故を引き起こすのかが問われれば、飲酒によって人間の反応時間が遅くなるからと答え、なぜ飲酒が反応時間を遅くするのか……というような遡及的問いが生じうる[Ahn & Kalish (2000), 202]。

#### 4.2 対比的説明モデルと「相違条件」

因果メカニズム説にこのような困難が生じるのは、メカニズムが理論に依存しているからであるという見方もできるだろう。それでは相対主義の適用領域をもう少し狭くとり、「文脈」や説明者の「関心」の相対性からのアプローチを試みることにしよう。因果物理主義によって因果的説明力を与えようとする際の難点を克服するために、文脈相対的な図式が有効だということは本稿でしばしば指摘されてきた。我々は第2章でも相対主義的説明モデルが有効ではないかと提案し、第3章で扱ったキンケイドやファン・フラーセンも、代表的な文脈相対主義モデルである対比的説明図式を支持していた。それではその図式は具体的にどのように機能し、どのような利点を持つのだろうか。

ここで対比的説明モデルの概要を再度確認しておこう。対比的説明モデルでは、説明は「なぜ?」の答えであり、その「なぜ?」は端的に物事全般でなく、物事のある側面に向けて発せられる。例えば、「S&Lの倒産」という出来事の原因が「なぜS&Lが倒産したのか?」という問いの答えであり、その出来事を説明するとしよう。対比的な観点からすれば、「なぜS&Lが倒産したのか?」は実際には「なぜ他の会社ではなくS&Lが倒産したのか?」とも、「なぜS&Lが存続させられずに倒産したのか?」とも解釈可能であり、それらの対比クラスごとに異なる説明をすることができる。

ルイスは「因果的説明とは、物事の因果的歴史に関する情報を与えることである[Lewis (1986), 186]」と述べている。「因果的歴史」は直線的な因果連鎖ではなく、因果過程が枝葉のように複雑に絡み合って構成されている。ひとつの交通事故はいくつかの原因を持ち、それらがそれぞれ複数の原因を持つこともあれば、それぞれが異なる結果を引き起こして



事態を更に悪化させることもある。ここでは、そのように複雑な構造を持つ因果的歴史の中からひとつの事項を取り出すことが、ともあれ因果的説明を与える基本条件だとされている。そしてルイスはこの定義を対比的説明モデルにも応用する。ルイスによれば、対比的説明モデルのもとで因果的説明を与える場合、「なぜPか？」の実際に意味するところは「なぜQでなくPか？」であり、なぜ出来事QではなくPが起きたのかを説明することは、Pの因果的歴史をなす出来事の中で、仮にPの代わりにQが起こったとしてもQの因果的歴史に存在しないようなものを挙げることである[Lewis (1986), 196-7, Lipton (1990), 215ff.]。例えば、ルイスがメルボルンを訪れたとき、なぜオックスフォード大学でなくモナッシュ大学（メルボルンにある）に行ったのかは、「モナッシュがルイスを招待したから」と説明されるだろう。彼がオックスフォードに行ったとしたら、その因果的歴史の中には「モナッシュからの招待」という出来事は含まれないはずである。モナッシュからの招待はモナッシュ訪問の因果的歴史の一部であり、他の場所を訪れていたならその訪問の因果的歴史には含まれなかったであろう出来事である。逆に、よき友人があり、哲学研究のための環境も充実しており、風光明媚であるなどという事柄もまたモナッシュに行くことの因果的歴史を構成しうるが、それらはオックスフォードやその他の大学に行ったとしても同様に当てはまっただろうから、なぜオックスフォードでなくモナッシュに行ったのかの説明にはならない。

けれどもリプトンは、ルイスの対比的説明の条件づけが弱すぎると指摘する。ルイスがオックスフォードとモナッシュの両大学から招待を受けた上で、モナッシュに行くことにしたとする。ルイスがオックスフォードから招待を受けていなければ、「なぜオックスフォードでなくモナッシュに行ったのか？」の問いには「モナッシュがルイスを招待したから」と答えることで説明されただろう。しかし、もしルイスがオックスフォードからも招待を受けていたならば、上のように答えても更に「なぜオックスフォードからでなくモナッシュからの招待に応じたのか？」という問いに答える必要が出てくる。よって、「モナッシュがルイスを招待したから」はルイスの条件を満たしているにもかかわらず、説明にならない[Lipton (1990), 215-6]。

もともと、ルイスがモナッシュに行ったことの原因が「モナッシュからの招待」ではなく、「招待」という出来事一般であると見なせば、それはオックスフォード行きの因果的歴史にも共通に含まれるので、オックスフォード行きの因果的歴史とモナッシュ行きのそれとの違いを挙げたことにならず、「モナッシュからの招待」が、ルイスの条件を満たしていながら（オックスフォードからも招待を受けていたときに）説明にならないのはこのような理由によるのかもしれない。けれども、リプトンはそのような解釈をあらかじめ予測した上で斥けている。原因の一般化は、特定の因果的歴史を構成する特定の出来事に焦点を当てようとするルイスの意図に反することになる上に、このような理由から「招待」を原因の候補から排除するならば、モナッシュのみがルイスを招待したときでさえ、モナッシュ行き

を「招待」によっては説明できないことになる。

このような事態を避けるためにリプトンは、先のルイスの定義を、

なぜQではなくPなのかを説明するためには、Pと「Qでないこと (not-Q)」との因果的違いを説明しなければならない

と改めるよう提案する。これをリプトンは「相違条件 (difference condition)」と呼ぶ[Lipton (1990), 217]。この条件は、説明となるのがある特定の結果とそれ以外の結果の因果的歴史との相違点である点ではルイスの見解と同じであるが、Pと反事実的状況Qとの違いではなく、Pと「Qでないこと」との事実上の違いを説明としている点で異なる<sup>26</sup>。「因果的違いを説明する」ということは、Pの因果的歴史を構成する事柄のうち、「Qでないこと」の因果的歴史に存在しないものを挙げる、ということである。ルイスへのモナッシュからの招待が、なぜオックスフォードでなくモナッシュに行ったのかの説明にならないのは、彼のモナッシュ行きの歴史にも「モナッシュからの招待」が含まれるが、オックスフォードに行かなかった因果的歴史にも「モナッシュからの招待」があるからである（同一人物が同じ時刻に2つの場所に存在するのは不可能であるから、モナッシュから招待されたということはオックスフォードへ行かなかったことの因果的歴史の一部をなしうる）。

逆に相違条件を満たすのは次のような例である。ジョーンズとスミスのうちジョーンズだけが梅毒にかかっているなら、そのことはなぜスミスでなくジョーンズが不全麻痺に見舞われたかを、梅毒が不全麻痺を引き起こしやすいという傾向によって説明する。なぜなら、梅毒を持っているということが、ジョーンズが不全麻痺にかかることの条件であり、かつスミスの医学的経歴（不全麻痺に至る因果的歴史）に現れていない条件だからである。ここで比較の対象になるのは、「ジョーンズが不全麻痺にかかったこと」の因果的歴史と、「スミスが不全麻痺にかからなかったこと」のそれである。

けれども、Pと「Qでないこと」の実際の違いに着目してもなお、なぜQでなくPなのか説明がつかない事例は考えられるだろう。リプトンも相違条件を満たすものはみな因果的に妥当となることは認めており、その場合には複数の説明からひとつを選択するプラグマティックな付加条件が必要になると述べている[Lipton (1990), 220]。第一に、我々が問題の因果的相違に関してすでに何らかの知識を持っている場合は、更に新しい知識が説明と

---

<sup>26</sup> 否定的出来事が存在しないとするメラーの論証（第1章参照）、からすれば、「Qでない」に至る因果的歴史を想定することには違和感が感じられるかもしれない。けれども、ルイスやリプトンにおける「出来事」はデイヴィドソンのそれのような個別者性を備えたものでないこと、並びに、何らかの過程を経た末にある行為を「しない」という表現が成り立つこと（熟慮を重ねた結果会合に出席しなかった、など）を考慮するならば、否定的出来事の因果的歴史という考え方を斥ける必要はないだろう。

見なされる。「なぜフランクではなくケイトが表彰されたのか」には、「ケイトが提出した論文の方がフランクのよりも優秀だったから」と答えられるが、質問者がそのことを知った上で説明を求めているならば、更にケイトの論文のどの点が優秀だったのかを答える必要がある。第二に、Pと「Qでないこと」との因果的な違いがいくつか考えられるときには、Qを引き起こす可能性の高い方を説明に選ぶ、ということがある。エイブルとベーカーという二人の研究者がともにクワインに推薦状を書いてもらい、エイブルの方が採用されたとする。もしクワインがエイブルの方を強く推していたならば、そのことがエイブルの採用された理由を説明する。しかし、実際にはベーカーの方が強く推されていたが、募集学科の専門領域がベーカーの専門に合わなかったとしよう。そのときには、たとえ推薦状がなくても、募集学科の条件に合いさえすればベーカーの方が採用されていたであろうという意味で、専門の内容の方が推薦状の内容よりも、ベーカーが採用される可能性を高くしている。相違条件が比較するのは、「エイブルが採用されたこと」と「ベーカーが採用されなかったこと」であり、エイブルの採用の原因とはなってもベーカーの不採用をより引き起こしにくくする（「ベーカーの不採用をより引き起こしにくくする」は「ベーカーの採用をより引き起こしやすくする」に等しい）事柄を挙げることでエイブルとベーカーの対比を際立たせることができる。その他にも様々な条件が考えられるが、いずれにしても、説明される原因以外の候補との比較が大きな役割を果たしているとして、リプトンは対比モデルを利用した因果的説明を提案しているのである。

#### 4.3 相違条件の問題点

ここでリプトンの相違条件が抱える問題点をいくつか指摘しておきたい。まず、ルイスのモナッシュ行きの説明の例もそうであるが、一人の人間の行動選択について説明する場合、P（する）の因果的歴史はしばしば「Qでない（しない）」因果的歴史と一致してしまうので、相違点を見出すことができないことがある。この問題はリプトン自身が認めているところであるが[Lipton (1990), 217]、にもかかわらず、その場合でさえもリプトンは相違条件が依然有効であると述べている。相違条件は、同じ出来事がPの歴史に存在しかつ「Qでない」の歴史に存在しないということを要求してはいない。Pと「Qでない」の因果的違いとしてこの条件が要求するのは、「Pの因果的歴史の中から原因として挙げられたものに対応する出来事が「Qでない」の歴史の中に存在しない」ということのみであり、ここでの「対応する出来事」の意味するところは、Pの原因がPに対して持つのと同一関係をQに対して持っている出来事、ということである。先の例で見ると、モナッシュ大学の学生に活気があるとルイスが信じているということがモナッシュ行きの因果的歴史の中に存在し、オックスフォードの学生は活気があるという（オックスフォード行きの因果的歴史を構成するはずの）信念が存在しないならば、学生との活発な議論を好むルイスの

嗜好はオックスフォードでなくモナッシュに行った選択を説明することになる<sup>27</sup>。

しかし、相違条件と「プラグマティックな付加条件」に照らし合わせてもなお「なぜQでなくPか？」の答えを絞り込めない場合がある。例えば、なぜフランクが表彰される(Q)のではなくケイトが表彰された(P)かは、ケイトの論文の評価だけでなく、フランクの素行の欠点によっても説明されるかもしれない。つまり、相違条件を裏返しにし、「Qでないこと」の因果的歴史の中にあつてPのそれにはないものを挙げて2人の待遇の差を説明するのは十分だろう。「なぜQでなくPか？」の問いの眼目はあくまでPを説明することにあるのだから、Pの因果的歴史の中から原因を取り出さなければ説明にならないと言われるかもしれないが、2人の個人を比較するような場合では、彼らの間に違いが生じたのは2人のうちどちらにも原因があるかもしれない。原因と「責任」の概念とは単純に同一視できないが、「喧嘩両成敗」もまた、争いを起こした当事者のいずれの行為にも争いの原因を認めるものであるといえる。エイブルとベーカーの例でも、もしクワインがエイブルの方を強力に推薦しており、かつベーカーの専門領域が募集学科の要求に適さなかったとしたら、どちらも「ベーカーではなくエイブルが採用されたこと」の説明になる。このような場合、因果的歴史の相違が複数あるときに最も説得力のある説明を選ぶ基準をリプトンは提示していないのではないか。これに対してリプトンはおそらく、相違条件の目的はどの説明が有力かを決定することにあるのではなく、因果的説明としての妥当性を判定する基準を示すことにあるのだ、と答えるだろう。

けれども、相違条件を満たすことが本当に正しい説明を与えることになるのかに疑問を呈さざるをえないような問題があり、それは相対主義特有のものであるがゆえに、先程考察した因果メカニズム説にも関わってくる。端的に言えば、それは説明を求める側と説明を行う側との因果概念枠の違いをどう調停するかという問題である。スミスとジョーンズの例に若干変更を加えてこの点を明らかにしよう。スミスが不全麻痺にかからなかったこととジョーンズが不全麻痺にかかったこととの違いを、相違条件に従って「ジョーンズに信仰心が足りなかったこと」であるとし、それを「なぜスミスではなくジョーンズが不全麻痺になったか」の説明とする人がいたとする。我々はその人の説明を不自然であると思うかもしれない。そもそも信仰心があるかどうかは、不全麻痺とは全く関係がないように見えるからである。しかし、信仰心の不足も場合によっては説明として妥当となることがある。「どんな病気も神への信仰心の不足から起こる」という説を、説明者が支持している場合がそうである。そして、実際にスミスが熱心に教会に足を運ぶのに対してジョーンズが全く教会にも行かず、聖書も広げることがないような人物であったとする。そのときには、この説明者にとってはその事実こそがスミスとジョーンズの因果的な違いとなり、リ

---

<sup>27</sup> リプトンは彼が戯曲『キャンディード』ではなく『ジャンパーズ』を観に行ったのはなぜかを例に挙げて同様の説明を行っている[Lipton (1990), 217]。

プトンの相違条件を満たすことになる。更には、プラグマティックな付加条件に照らし合わせてもこの説明を斥けることはむずかしい。不信心という説明は我々には全く馴染みがないという点で「より新しい知識を提供すべき」とする付加条件を満たしている。更に、少なくとも説明者にとっては、梅毒などという耳慣れない病気よりも不信心の方が、仮にスミスが不全麻痺を患うとしたらその確率を高くするであろう要素であるように思えるだろう。よって、「Qが起こりうる可能性を高くする方を説明とする」という付加条件をも満たしている。このような説明者に梅毒と不全麻痺との関わりを説いたとしても、納得してもらえとは限らない。むしろ、梅毒までも不信心から起こったと見なされ、「やはり信仰心が足りないから麻痺になったのだ」と言われるだろう。

相違条件によれば、Pと「Qでないこと」の因果的歴史の違いであればどのようなものであれ「なぜQでなくPか？」の妥当な説明になる。そして、因果的歴史のどの部分を説明に起用するかは、最終的には説明者や質問者が、説明対象に関してどのような理論（考え方）を持っているかに依存するのであり、したがって、説明の妥当性も各人の持つ理論あるいは考え方の総体に基づいている。このことは、説明対象に関して持つ理論と整合的でありさえすれば「不信心」のような一見不合理な説明も妥当にする危険性を含んでいる。相違条件に従って、Pに至る因果的過程と、Pの代わりに生じ得た結果に至るそれとの違いを取り出す際に、どの点を両者の違いと見なすかについて、何人かの説明者の間に常に不一致が生じる余地がある。相違条件をどれほど厳密化しても、因果的枠組の違いによる隔たりは埋まらないかもしれない。

#### 4.4 理論・文脈相対主義の有効性

因果メカニズム説と対比的説明モデルは、いわば「理論・文脈相対主義」と呼ばれる立場に分類することができるだろう。理論・文脈相対主義的説明モデルの特徴は、説明の正しさが、それが要求される文脈や状況を度外視しては決まらないという点にあった。因果的説明の妥当性についての判断が①因果関係を正しく把握しているか、②原因が結果を生じさせるのに適切であると思われるしかたで記述されているか、の2点に照らしてなされているとすれば、因果物理主義に基づいた説明の難点は、①を満たすことができても②を満たすことを可能にする説明モデルを立てることがむずかしいということにある。それに比べて理論・文脈相対主義的説明は、説明項が特定の（メカニズムなり歴史の形をとる）因果システムの中から特定される点で①を満たしており、現に我々に受け入れられている理論や、どのような説明を求めているかの関心に対応しているという点で②にも対処でき、因果物理主義的説明モデルよりは得るべきところが多いように思われる。

しかしながら、この相対主義的立場によって因果的説明の妥当性や十分性は保証されるにしても、説明の持つ因果性までもが保証される見込みがあるのか、という疑問が因果物

理主義者や説明実在論者から提出されるかもしれない。因果メカニズム説をとる場合、因果的説明力の根源はメカニズムの背景となる理論に求められるが、その理論がいかにしてメカニズムを形成しうるかを追究しようとする、その問いは理論の内部を果てしなくさかのぼることになる。また、対比的説明モデルおよび相違条件によって妥当な説明がなされたとしても、その妥当性のよるところは説明の適切さをつかさどる種々の基準(「なぜ?」の問いの答えになっているか、説明の文脈やそこで適用される規則を踏まえたものであるか、相違条件やその他の付加条件など)の充足である。これらの基準は、いくつかの可能な因果的説明からひとつの説明を選び出すには有効であるが、説明自体がなぜ因果的であるのかの解答を与えないのではない。因果メカニズム説では、原因と結果を繋ぐメカニズムが理論の中に存在し、対比的説明モデルではすでに因果的歴史を構成する諸要素の中から説明項を取り出すことになるので、いずれの立場も「因果的であるとはどういうことか」を規定する義務を免れている。よって、理論・文脈相対主義によって説明力に関わる妥当性や適切性の疑問は解消できても、因果性に関わる疑問はそのまま取り残されてしまうように見える。

しかし、このような批判に対しては、因果性とは何かを明確に規定できない点では因果物理主義や説明実在論も同じなのではないか、と答えることができよう。説明実在論は「出来事間の個別的関係」が因果的説明を成立させると考えるが、それらの出来事がどのような文脈や理論のもとで原因および結果として取り出されているかを度外視するならば、そのような因果関係は、単に2つの出来事が結びついているとしか形容しようのない関係であることになる。理論・文脈相対主義において理論がどのようにして因果関係を裏付けるのかが端的に答えられない問いであると同様に、出来事がなぜ因果関係という個別的な関係を持ちうるのかもまたそう容易に答えられる問いではない。因果物理主義をとったとしても、どのような物理理論を採用するかにより因果関係のあり方は変わりうるので、いかなる状況においても絶対的であるとは言えないだろう。つまり、「因果性とは何か」を明確にすることができないという点では、因果物理主義や説明実在論は理論・文脈相対主義よりも優位にあるわけではないのである。

我々は、出来事が因果的説明項として取り出されるのはすでに記述された形においてであるという事実に訴えて、デイヴィッドソンやキムに対する反論を行ってきた。この論拠とともに理論・文脈相対主義を受け入れるなら、因果的説明をめぐる捉え方に従来とは別の方向性が見出されるように思われる。それはすなわち、因果関係によって因果的説明が形成されたり裏付けられたりするのではなく、むしろ因果的説明項と被説明項になりうるものが因果関係を形成するのだという捉え方である。この捉え方は原因と結果の関係そのものを否定するものではない。ただ、いかなる理論や文脈、認識からも無関係に形作られる原因-結果関係が因果的説明の成立に関与するという見解を否定するのである。

実際のところ、我々は何らかの理論に頼らなければ仮説を形成することも原因を特定す

ることもできない。因果関係は現在のところ我々が支持している理論や特定の文脈のもとで認識された限りでの原因と結果によって形成されるのであり、2つの出来事や事実の生起を因果関係と認めるかどうかは、それらの事物について我々がどのような理論を持っているかに左右される。また、因果的説明に対して我々がとる態度も、因果的説明力の根拠を理論に求めるような方向性を示唆している。因果的説明においてはその真偽のみならず「適切性」「十分性」「完全性」などの度合いが評価される。それらの度合いは、例えばある結果を引き起こすものとして取り出された出来事や事実が原因として適切なものであるか、またその説明がどの程度我々の関心に適しているか、などの尺度によって測られるだろう。そして、それらの尺度は我々のものの考え方、すなわち理論から形成される。複数の因果理解が存在し、それらの理論ごとに発生する因果理解を調停する唯一の仮説を提出できないということは、因果関係を理論相対的に捉えることが無意味だということにはならない。不全麻痺の原因を梅毒であると主張する我々に対し、いやその原因は不信心だと主張する人々がいる場合、どちらもそれぞれの支持する理論に即して原因が特定されている以上、因果的説明を評価する際に我々が行うことは、どちらの理論が優れているかを判定するというよりは、主にそれぞれの理論において、適切な仮説やデータに基づき、かつ正当な手続きを踏んで説明がなされているかを確認することである。どのような仮説や証拠、データ、実験を用いて因果関係を特定するかは理論ごとに決まっており、なぜそのような手続きを踏むのかという問題は、最終的には「理論」やその「妥当性」をどう評価するかという問題に帰着する。しかし、この問題は因果的説明に限らずあらゆる理論的対象を扱う際に生じてくるより一般的な問題であり、因果的説明力の根源を追究している現段階の考察の範囲を越え出るものであると思われるので、今後の課題としておきたい。

我々はある現象の原因を推論する際に、いくつかの仮説を想定してそれに関する証拠やデータを集めたり、「なぜ他のことが起こらずにこのことが起こったのか」というように特定の側面を比較した問いをたてたりする。そして、仮説や対比クラスはある特定の理論からたてられるものである。因果的説明はしばしばこれらの営みの積み重ねによってなされる。たとえ「ドンが転落したから死んだ」というような単純に見える説明であっても、その背後には人の死をめぐる仮説とそれを裏づける証拠が存在し、それらは例えば「なぜ他の人でなくドンが死んだのか」という対比的な問いに解答を与えるはずなのである。したがって、「因果的説明力はいかにして得られるか」の問いに対しては、「最良の説明への推論によって」と答えるのが適切であると考えられるのである。

## 結論

因果的説明力の源を探るにあたり、これまで様々な事例を考察してきた。その過程を振り返ってみよう。第1章ではデイヴィドソンの出来事因果論、すなわち因果関係は出来事の記述から離れたところに存在するという立場を考察し、因果的説明の妥当性を因果関係から引き離して得ようとする試みの是非を問うた。そして、事実や性質に因果的効力を持たせることにより記述を離れた因果関係が存在しえないことを主張した。この立場は实在論否定のひとつの形であるが、出来事因果論に基づいた非法則的一元論の否定にもつながるので、物理主義批判にもなっている。そして第2章では出来事間の因果関係を認めながらそれを因果的説明関係とすることで対応づけようとするキムの立場に対し、ひとつの結果に単独で完全な説明をひとつしか認めない「説明排除の原則」を否定し、説明の完全性が状況や文脈により判断されるのだとすれば複数の完全な説明が存在するはずであり、その原則は無効であるとの評価を下した。ここでもまた实在論批判と物理主義批判を行ったことになるが、この章では因果的説明を相対主義的に行うことの利点を強調し始めている。第3章ではキムの支持した因果論である「付随因果」に基づく説明モデルについて、物理的・低次の因果過程が非物理的・高次の説明の持つ妥当性の根拠を与えられないことを指摘した。第1章から3章で批判の対象となったのは、物理的因果関係が非物理的な因果的説明の説明力を与えるとする因果物理主義であり、因果関係を何らかの实在の間に置く实在論の立場であったと言える。ここまでの考察を経た段階で、背景理論や文脈を無視して因果的説明の正しさや妥当性の根拠を追究することの困難が浮き彫りになった。そこで今度は、前章では理論・文脈相対主義と非一物理主義（因果関係を構成するものを物質的対象に限定していない点で）とを組み合わせた枠組のもとで、我々がいかにして因果的説明を行うのかを明らかにすることにより因果的説明力の解明を試み、それが理論・文脈相対主義により得られるとする見解が有力であることを見た。

因果的説明力は因果関係から得られるというのが我々の考察の出発点であり、問題はその因果関係がどこから、いかにして得られるかであった。これまでの考察の結果からすれば、实在論や因果物理主義に頼ることはできない。理論・文脈相対主義をとるならば当然「因果関係は理論や文脈によって得られる」ということになるだろう。しかし、理論の中で因果関係が特定されるとき、それらは何らかの因果理論（因果的説明の集まりとしての）の一部をなすものとして取り出されることになるだろう。したがって、「因果的説明を裏付けるのは因果関係である」とする図式の代わりに、「因果的説明を構成するものが因果関係を持つ」という図式を採用することになる。理論によって因果関係が取り出されることがいかにして可能であるのか、というのが因果メカニズム説と対比的説明モデルに突きつけられた問いではあったが、この問いへの解答は、あくまで理論の働きをどう捉えるかとい



う、より一般的な問題の考察を待つべきであろう。

また、今回の考察の出発点にあったもうひとつの前提である因果物理主義についても、因果的説明力が生じる所以としては説明实在論と同様に却下されることになる。確かに物理的因果過程を明らかにした方が説明が容易になる事例もあるが、高次の因果的説明の説明力が物理的因果過程から直接に出てくるものではないことは第3章で扱った諸々の例が示している。加えて、物理的因果過程そのものの把握もどのような物理理論をとるかに左右されるのであるから、因果物理主義は物理主義者が想定するほど磐石の基盤を因果的説明に与えるわけではないのである。理論・文脈相対主義的モデルの大きな利点は、物理的因果過程のような何らかの客観的な因果関係が得られないうちは十分に完全な説明は与えられないのだという思い込みから我々を解放し、常識心理学による行動の説明にとどまらず物理学以外の諸分野における説明にも幅広く応用できることにある。本稿で挙げられた様々な事例は、实在論－因果物理主義的枠組よりも理論・文脈相対主義（と非物理主義）の優位を示しているように思われるのである。

(了)

## 文 献 一 覧

- Ahn, W., and Kalish, C. W. (2000), "The Role of Mechanism Beliefs in Causal Reasoning," in Keil & Wilson (2000), 199-226.
- Baker, L. R. (1995), *Explaining Attitudes: A Practical Approach to the Mind*, New York: Cambridge University Press.
- Crane, T. & Mellor, D. H. (1990), "There is No Question of Physicalism," in Mellor (1991), 82-103.
- Crane, T. (1995), *The Mechanical Mind: A Philosophical Introduction to Minds, Machines and Mental Representation*, London: Penguin Books (土屋賢二監訳『心は機械で作れるか』、勁草書房、2001).
- Davidson, D. (1963), "Actions, Reasons, and Causes," in Davidson (1980), 3-19.
- Davidson, D. (1967), "Causal Relations," in Davidson (1980), 149-62.
- Davidson, D. (1970), "Mental Events," in Davidson (1980), 207-27.
- Davidson, D. (1980), *Essays on Actions and Events*, New York: Oxford University Press (服部裕幸・柴田正良訳『行為と出来事』、勁草書房、1990) .
- Davidson, D. (1993), "Thinking Causes," in Heil & Mele (1993), 3-17.
- Evine, S. (1991), *Donald Davidson*, Cambridge: Polity Press (宮島昭二訳『デイヴィッドソン — 行為と言語の哲学 —』、勁草書房、1996) .
- Goldman, A. I. (1969), "The Compatibility of Mechanism and Purpose," *Philosophical Review* 78, 468-82.
- Heil, J. & Mele, A. (1993), *Mental Causation*, New York: Oxford University Press.
- Hempel, C. G. (1965), "Aspects of Scientific Explanation," in *Aspects of Scientific Explanation and Other Essays*, New York, The Free Press (長坂源一郎訳『科学的説明の諸問題』、岩波書店、1973) .
- Keil, F. C., and Wilson, R. A. (2000), *Explanation and Cognition*, Cambridge Mass.: MIT Press.
- Kim, J. (1984a), "Concepts of Supervenience," in Kim (1993b), 53-78.
- Kim, J. (1984b), "Epiphenomenal and Supervenient Causation," *Midwest Studies in Philosophy* 9, 257-70, also reprinted in Kim (1993b), 92-108.
- Kim, J. (1987), "Explanatory Realism, Causal Realism, and Explanatory Exclusion," *Midwest Studies in Philosophy* 12, 225-39, also reprinted in Ruben (1993), 228-45.
- Kim, J. (1989a), "Mechanism, Purpose, and Explanatory Exclusion," *Philosophical Perspectives* 3, 77-108, also reprinted in Kim (1993b), 237-64.

- Kim, J. (1989b), "The Myth of Nonreductive Materialism," in Kim (1993b), 265-84.
- Kim, J. (1993a), "Postscripts on Supervenience," in Kim (1993b), 161-71.
- Kim, J. (1993b), *Supervenience and Mind: Selected Philosophical Essays*, New York: Cambridge University Press.
- Kincaid, H. (1986), "Reduction, Explanation, and Individualism," *Philosophy of Science* 53, 492-513.
- Kincaid, H. (1987), "Supervenience Doesn't Entail Reducibility," *The Southern Journal of Philosophy* 25, 343-56.
- Kincaid, H. (1988), "Supervenience and Explanation," *Synthese* 77, 251-81.
- Lewis, D. (1986), "Causal Explanation," in *Philosophical Papers ii*, New York: Oxford University Press, 214-40, also reprinted in Ruben (1993), 182-206.
- Lipton, P. (1990), "Contrastive Explanation," in Ruben (1993), 207-27.
- Lipton, P. (1991), *Inference to the Best Explanation*, London: Routledge.
- Malcolm, N. (1968), "The Conceivability of Mechanism," *Philosophical Review* 77, 45-72.
- McLaughlin, B. P. (1993), "On Davidson's Response to the Charge of Epiphenomenalism," in Heil and Mele (1993), 27-40.
- Mellor, D. H. (1987), "The Singularly Affecting Facts of Causation," in Mellor (1991), 201-24.
- Mellor, D. H. (1991), *Matters of Metaphysics*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Mellor, D. H. (1995), *The Facts of Causation*, London: Routledge.
- Menzies, P. (1988), "Against Causal Reductionism," *Mind* 97, 551-74.
- Neander, K. & Menzies, P. (1990), "David Owens on Levels of Explanation," *Mind* 99, 459-66.
- Owens, D. (1989), "Levels of Explanation," *Mind* 98, 59-79.
- Papineau, D. (1990), "Why Supervenience?," *Analysis* 50, 66-71.
- Putnam, H. (1981), "Reductionism and the Nature of Psychology," in J. Haugeland (ed.), *Mind Design*, Cambridge Mass.: MIT Press, 205-19.
- Ruben, D-H. (ed.) (1993), *Explanation*, New York: Oxford University Press.
- Segal G. & Sober, E. (1991), "The Causal Efficacy of Content," *Philosophical Studies* 63, 1-30.
- Sosa, E. (1984), "Mind-Body Interaction and Supervenient Causation," *Midwest Studies in Philosophy* 9, 271-81.
- Thagard, P. (2000), "Explaining Disease: Correlations, Causes and Mechanisms," in Keil & Wilson (2000), 255-76.
- van Fraassen, B.C. (1980), *The Scientific Image*, Oxford: Oxford University Press.

Woodward, J. (1984), "A Theory of Singular Causal Explanation," in Ruben (1993), 246-74.

一ノ瀬正樹 (2001)、『原因と結果の迷宮』、勁草書房。

太田雅子 (1996a)、 「因果的説明について」、お茶の水女子大学人間文化研究科篇『人間文化研究年報』19号、135-42。

太田雅子 (1996b)、 「因果的説明と因果関係」、『科学基礎論研究』88号、1-6。

太田雅子 (1997)、 「物理的説明は非物理的説明より優先されるのか? —説明のレベルについて—」、お茶の水女子大学人間文化研究科篇『人間文化研究年報』20号、109-15。

太田雅子 (1999a)、 「対比的な因果的説明の問題点」、『科学基礎論研究』92号、9-14。

太田雅子 (1999b)、 「付随性と説明の十分性について」、『科学哲学』32巻1号、45-54。

太田雅子 (2000)、 「因果的説明はいかにして因果的となりうるか」、名古屋哲学フォーラム 2000 秋 (2000年9月23日、於南山大学) 配布資料 (未公刊)。

海田大輔 (2000a)、 「非還元的物理主義について —J.キムの議論にどう答えるか—」、2000年度科学基礎論学会 (於慶應義塾大学) 配布資料 (未公刊)。

海田大輔 (2000b) 「理由による行動の説明は、物理的説明によって排除されるか」、名古屋哲学フォーラム 2000 秋 (2000年9月23日、於南山大学) 配布資料 (未公刊)。

柏端達也 (1997)、 『行為と出来事存在論 —デイヴィドソンの視点から—』、勁草書房。

柴田正良 (1996)、 「怒ったので手を上げた」を因果的説明とするいくつかの理由について —非法則論的一元論の擁護—、『金沢大学文学部論集 行動科学科篇』16号、65 - 82。

柴田正良 (2000)、 「あれかこれか? —行為の因果説と心の非法則性—」、日本哲学会篇『哲学』51号、1-16。

中才敏郎 (1995)、 『心と知識』、勁草書房。

美濃正 (1995)、 「非法則的一元論と心の因果性」、大阪市立大学文学部紀要『人文研究』47巻、43 - 61。